

よなご 市議会だより

第 2 号

平成17(2005)年9月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町1丁目1
TEL(0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



第1期 米子市議会議員

平成17年6月定例会の あらまし

平成17年6月定例会は、6月27日から7月22日までの26日間の会期で開かれました。

今議会は市長選挙後初の定例会であり、開会初日の6月27日には、最初に、市長の施政方針演説がありました。次に、市長から「米子市一般職の職員の給与の特例に関する条例」の議案1件について提案理由の説明があり、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。続いて、市長から「専決処分について（平成17年度米子市市営葬儀事業特別会計暫定補正予算）（補正第1回）」などの議案48件及び報告5件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月30日、7月1日、4日、5日、7日、8日及び11日の7日間は、会派による市政一般に対する代表質問が、しんせい、新風、よどえ、れいめい、日本共産党米子市議会議員団、未来、公明党議員団の順で行われました。また、7月11日には、1人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

7月12日から15日まで、19日及び20日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が

主 な 内 容	
定例会のあらまし.....	1
臨時会のあらまし.....	2
意見書.....	2~5
市政一般に対する質問.....	5~42
議案等審議結果一覧表.....	42~44

開催されました。

最終日の7月22日には、まず、各常任委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、「地域経済の活性化等を求める意見書」提出に関する陳情書」の陳情1件については、賛成少数により採択に決し、その他の議案及び陳情については、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「平成17年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「職員懲戒審査委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。続いて、議員発議により「地方議会制度の充実強化に関する意

見書の提出について」などの議案8件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。最後に、議員発議により「米子ゴルフ場問題調査特別委員会」の設置について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されるとともに、特別委員の選任が行われました。

なお、今議会は指定管理者制度の導入について、熱い議論が交わされました。

今回審議された案件は、別表のとおり83件で、審議結果については、43・44ページの一覧表のとおりです。

平成17年5月臨時会のあらまし

区分	件数
議案	60
報告	5
陳情	18
合計	83

平成17年5月臨時会は、5月17日から19日までの3日間の会期で開かれました。

開会日の17日には、まず、市長から「専決処分について(米子市条例の制定について)」などの議案49件について提案理由の説明があり、そのうち委員会付託を省略した議案37件について原案のとおり可決されました。

続いて、3人の議員による緊急質問が行われました。17日の午後及び18日は、議案の審査のため、委員会が開催されました。

最終日の19日には、まず、議会運営委員の選任が行われました。続いて、各委員会の委員長から議案の審査報告があり、いずれも、委員長報告のとおり決しました。最後に、市長から「助役の選任について」などの議案4件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

なお、今回審議された案件は53件で、審議結果については、42・43ページの一覧表のとおりです。

議会運営委員の変更

5月19日に、山形周弘委員の辞任に伴い、矢倉強議員が委員に就任されました。

米子ゴルフ場問題調査特別委員会の構成

矢倉 強	内藤清司
伊藤ひろえ	岡村英治
尾崎太光子	笠谷悦子
門脇威雄	谷本 栄
中田利幸	松本美子
森川敏秀	渡辺照夫
〃委員長	(定数12人)
〃副委員長	()

緊急質問

平成17年5月臨時会で行われた緊急質問については、紙面の都合上、項目のみの掲載としました。

9月定例会の日程

岡村英治議員(日本共産党米子市議会議員団)
新たに「特別参与」ポストを設けることについて
遠藤 通議員(一院クラブ)
米子市特別参与設置条例の制定について
中川健作議員(未来)
米子市特別参与設置条例の制定について

9月12日(月)	本会議(開会)
15日(木)	本会議(各個質問)
16日(金)	本会議(各個質問)
20日(火)	本会議(各個質問)
21日(水)	本会議(各個質問)
22日(木)	本会議(各個質問)
26日(月)	総務文教委員会
27日(火)	民生環境委員会
28日(水)	産業経済委員会
29日(木)	建設水道委員会
10月3日(月)	本会議(閉会)

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
議会事務局 電話 32 0302

意見書 6月定例会で可決された意見書は、次の8件です。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成5年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治に係る地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、みずから住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制のもとでの地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能のさらなる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、みずからの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべきさまざまな制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後60年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会に係る制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

21世紀における地方自治制度を考えると、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮して初めて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代のすう勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって、国会、政府におかれては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改革を図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月22日

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 様

米子市議会

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

現在、個人情報保護に関する法整備の進展とともに、行政機関のみならず民間事業者においても、より適切な個人情報の保護を図ることが喫緊の課題となっている。しかしながら、本年4月から個人情報保護法が全面施行された中において、市町村の窓口において、住民基本台帳法第11条により氏名、住所、生年月日、性別の4情報が、原則としてだれでも大量に閲覧できる状況にあり、この点は早急に検討・是正すべき課題である。

住民基本台帳制度は、昭和42年制定以来、住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化を目的とし、居住関係を公証する唯一の公券として、広く活用されてきたところである。しかし、一方、高度情報化社会の急速な進展により、住民のプライバシーに対する関心が高まるにつれて、住民基本台帳の閲覧制度に対する住民の不満や不安は高まっているのも事実である。

さらに、最近では閲覧制度を利用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生しており、住民基本台帳法第11条による閲覧制度が現実として住民の権利を著しく侵害しつつあり、自治体独自の取り組みでは補い切れない課題を生じさせている。住民を保護すべき自治体としては、現行の閲覧制度のもとでは、こうした事態への対応は極めて困難である。

よって、国会、政府におかれては、住民基本台帳法に「何人でも閲覧を請求することができる」と規定されている閲覧制度を、原則として行政機関等の職務上の請求や公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 様

定率減税廃止・縮小の中止を求める意見書

本年3月、政府与党は、日本経済は回復基調にあるとして、定率減税の縮小を含んだ「所得税法の一部改正法」を成立させ2006年1月から、所得税と住民税の、いわゆる「定率減税」を縮小しようとしている。

現在、わが国の経済情勢は景気回復の基調にあると言われているが、その回復度合いは、産業間、地域間において大きな格差があるのが実態である。また、医療費自己負担割合の引き上げや、税制における諸控除の縮小・廃止により、家計負担は年々増大している。

定率減税が縮小・廃止になれば、所得税、住民税の納税者は皆増税となる。特に、今払っている税金に対する増税額の割合が一番多くなるのは、子育て中の世帯や働き盛りの中堅層である。これらの層を中心に更なる負担増を強いることにより、消費が減退し、景気を腰折れさせることになる。

国民や企業の間には、定率減税の廃止に疑問や不安が広がっている。各報道機関が1月に実施した世論調査では、定率減税の縮小・廃止に対する否定的な意見が軒並み過半数に達している。また、複数の民間研究機関が、経済に与える悪影響から、現在は定率減税の縮小・廃止を行うべきではないと警鐘を鳴らしている。

深刻な財政構造の改善、国と地方の税財源配分の見直しは喫緊の課題であるが、現段階で税制のみを一方向的に改定することは、将来に齟齬をきたしかねないことにも十分留意すべきである。

このまま、定率減税の廃止・縮小が行われれば、消費の冷え込みを招来し、景気回復にも重大な支障を来すものである。

よって、国会、政府におかれては、定率減税廃止・縮小の中止をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 様

社会保障制度の抜本改革を求める意見書

4月1日、衆・参本会議において「年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する決議」が採択された。

本格的な少子高齢化の進展の中で社会保障制度は深刻な状況にあり、年金をはじめとする社会保障制度に対する国民の不安・不信は根強いものがある。

公的年金制度は国民の高齢期の生活を支える重要な社会保障制度であり、年金制度の改革は、今日、国民の最大の関心事となっている。

職業によって加入する年金制度が分かれ、負担と給付が異なっていることや、年金制度に対する不信感により、国民年金の未加入・未納が発生するなどの問題も残されており、現在の我が国の年金制度が抱える問題点や、介護・障害者サービスの決定、医療制度の改革など社会保障全体の抜本的改革を行うことが必要である。

よって、国会・政府におかれては、国民が生涯を通じて安心して暮らせる社会保障制度を創設するため、次の事項について早急に実施するよう強く要望する。

記

1 基礎年金制度の改革をはじめ各種年金の一元化問題を含む社会保障制度全般の一体的見直しを行い、早急を実施すること。

2 とくに、子育て支援の充実、雇用政策、住宅政策などとの連携を十分にはかること。

3 国民年金の未加入者及び未納者に対する通知、督促を適正に行うための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様

障害者自立支援法案に関する意見書

本年2月10日に国会に上程された「障害者自立支援法案」は、応益負担の導入、障害者程度区分や市町村審議会の設置、ケアマネジメントの制度化等、現行の障害者福祉施策の体系を大幅に見直すものとなっており、地域及び施設で暮らす障害のある人たちの生活に大きな影響を与えるものであります。しかし、現在審議中の同法案は、応益負担の減免の仕組みや扶養義務者の範囲、障害程度区分の設定方法、相談支援事業者のあり方等その詳細のほとんどが政省令に委ねられており、法案の具体的内容が明確になっておりません。

また、同法案は、障害者福祉施策の体系を大幅に見直す改革であるにもかかわらず、審議があまりにも性急に進められ、最も尊重されなければならない福祉サービスを利用する障害当事者の意向が十分に反映されているとは言えません。現在、地域において支援費制度の居宅介護やグループホーム等様々な福祉サービスを利用している人たちが、また、更生医療や精神障害者通院公費助成等の様々な制度を利用している人たちの間には、法案成立後、福祉サービスの水準が低下し、今の暮らしが維持できなくなるのではないかと、大きな不安を感じるという声が広がっています。

さらに、この度の法案審議は、福祉サービスの実施主体である市町村の声を十分反映させるだけの時間的保障のないままに進められようとしています。

よって、国会・政府におかれては、ノーマライゼーション社会の実現に向けて今後も邁進していくために、次の事項について早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 法案の審議にあたっては、性急に進めることなく、障害当事者及び家族、市町村等の意見を聞き、十分反映されるよう時間をかけて検討すること。
 - 2 事業主体である市町村が、現行のサービス水準を後退させることなく、これまで同様、福祉サービスを必要とする人に対し必要な質と量のサービスが提供できるよう、国の財政的責任を明確にすること。
 - 3 障害程度区分については、身体、知的、精神障害者の援助を必要とする程度が適切に反映されるアセスメント項目を設定し、重度の障害があり長時間の介護を必要とする人も該当する区分を設定すること。
 - 4 市町村審査会については、障害程度区分の決定に関わる重要な役割があり、その委員には、障害者の地域における生活実態とニーズを十分理解している者が、市町村の判断で選任できるようにすること。
 - 5 グループホーム（共同生活援助）とケアホーム（共同生活介護）の利用者として想定される人の中には、現在同じグループホームで暮らしている人も多い。同法案によりその人たちの暮らしが分離されることのないようにすること。
 - 6 現在、支援費の支給決定を受けている障害者の7割以上が年金や手当のみの世帯であり、厚生労働省から示されている、基礎年金1級の受給者で月額24,600円、同年金2級の受給者で15,000円（各上限額）の応益負担額は、障害当事者の暮らしに甚大な影響を与えるものであり、それぞれの生活の質が低下することのないよう十分に配慮した負担額とすること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年7月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書

わが国のパートやアルバイト・派遣などの非正規労働者は1500万人を超え、労働者3人に1人の割合となり、増加の一途をたどっている。特に、女性労働者の半数以上がパートや派遣などで働いている。2004年7月、国連の女子差別撤廃委員会は、パート労働を間接差別として、わが国に積極的な是正措置を求めている。

1994年6月、ILO（国際労働機関）総会では、「パートタイム労働に関する条約」と、その勧告が採択された。この条約では、パート労働者はフルタイム労働者より労働時間が短いだけであり、その権利や社会保障・労働条件などは、働く時間に応じて「均等待遇」とするよう求めている。

わが国においては、1993年12月、パートタイム労働法が施行されたが、11年が経過しているにもかかわらず、パート労働者とフルタイム労働者の賃金格差は拡大している。2003年8月、パートタイム労働法の指針改正が行われたが、パート均等処遇と努力義務規定はそのままに残された。

今日では、パート労働者は基幹的労働力として、労働の場での重要な位置を占めているにもかかわらず、賃金や労働条件、不安定雇用など、その処遇は少しも改善されていない。家族的責任を持つがゆえに、パートなどでしか働けない女性もまだまだ多数を占め、フルタイム労働者との均等待遇を求める声は強まっている。

よって、政府におかれては、パート労働者の実効ある待遇改善を進めるために、早期に「ILOパートタイム労働条約」を批准し、その趣旨にそって、「パートタイム労働法」に「均等待遇」を明記し、罰則規定など実効性あるものにするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月22日

米子市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書

わが国の経済状況は景気回復局面が続いているが、大企業を中心とした輸出主導・リストラ効果による収益向上を背景とした景気回復に過ぎず、国民に生活改善の実感はない。失業率は4パーセント台半ばまで低下したものの、失業者は依然として290万人以上と、雇用情勢は厳しいままである。特に、長期間失業者や若年失業者などの問題は、雇用者市場に大きな影響を及ぼすとともに、わが国の社会経済においても深刻な問題をもたらしかねない。

この間、典型労働者の減少と非典型労働者の急増により、労働者間の所得・資産格差は大きく拡大している。さらに、産業間・企業規模間による二極化の進行と、地域経済の一層の格差拡大をもたらしている。

かかる事態を踏まえ、わが国経済を持続的な成長軌道に乗せ、国民生活の安心・安定を実現するためには、国と地方が一体となって雇用対策と地域活性化を重視した施策を最優先に遂行しなければならない。

よって、国会、政府におかれては、2006年度政府予算編成において、地方財政の確保、雇用維持・創出、失業者支援の抜本強化、中

小企業基盤の強化、社会保障基盤の強化及びデフレ対策を盛り込むよう強く要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月22日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 財務大臣 様

地域経済の活性化等を求める意見書

地域経済は、依然として疲弊し、地域間格差がますます拡大しようとしている。今、必要なのは、雇用の維持・創出、失業者支援の抜本強化などの政策を進め、地域経済を活性化させることである。

しかし、政府は、財政再建を最優先した歳出削減を目指して、財政負担の地方への転嫁や、企業や国民に負担増となる社会保障制度の見直しを行い、地方における公務員賃金も一方的に引き下げようとしている。こうした政策は、地域格差を一層拡大するものにほかならない。

仮に、地域における公務員賃金の一方的な引下げが行われれば、公共サービスの低下を招き、地域の民間企業や団体組織で働く労働者に悪影響を与え、地域経済を疲弊させることが必至である。勤労者家計の消費低迷により、地域経済はスパイラル的な停滞と格差の拡大を被ることになりかねない。

よって、政府におかれては、下記の事項についての実現に尽力されるよう強く要望する。

記

- 1 労働基準権を制約されている公務員賃金の見直しについては、十分な労使協議を行うこと。
 - 2 雇用の安定と格差解消のための積極的施策を講じ、地域経済の活性化を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年7月22日

米子市議会

内閣総理大臣 様

議員 事業予算の増加により、各職場の職員の増員を決定し、現在に至っていると推察する。民間企業は、バブル崩壊を期に早期退職者制度を使用しながら、内外の激しい競争の下、部門の閉鎖・人員整理を行い、賃下げの痛みをこらえ、今日の身たけにあつた運営を行い、好成績を生み出している。本市の早期退職者には年率2割が積み増しされているが、年額200万円く

退職金の割増について

むろ よしのり
室 良教 議員



しんせい

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われま
した。
なお、質問と答弁については、要約して掲載しました。

市政一般に対する代表質問

議員 本市が財政健全化を
実施していくためには、「財源の選
択と集中」を単なるスローガン
としていくためには、
プライマリーバランス（基礎
的財政収支）の維持について
議員 本市が財政健全化を
実施していくためには、「財源の選
択と集中」を単なるスローガン

らしいの積み増し金を支給する職
員の適正化の推進に役立つ方法
を提案したい。例えば、55歳時
年収730万円プラス5年分
1000万円。単年度では財政
の悪化を招くが、次年度から人
件費の縮減が図られ、ひいては
年々増加する義務的経費の縮小
が望めるほか、現在50代半ばの
職員が大量に退職する時期にも
柔軟に対応することができると
考えられるがいかがか。

市長 経常的な人件費を圧縮
する手段として、期限付きでの
退職手当の割増制度の実施は有
効な方法であると考え。今年
度策定する定員適正化計画を検
討する中で、退職金割増制度の
導入を検討していきたい。

公共施設用地の借地問題
について

市長 公社債務の肥大化と本
市への財政負担を考えると、公
社の経営健全化対策は必要であ
ると認識している。土地開発公
社の長期保有土地の段階的解消
のため、今年度、国が示す「土
地開発公社経営健全化計画」を
策定し、今後、土地開発公社へ
の無利子貸付措置等、あらゆる
有利な制度や手法を活用し、抜
本的な対策を講じていきたい。

ではなく、真に実行しなければ
ならない。本市の一般会計・特
別会計は、決算審査特別委員会
での検証がなされているが、米
子市土地開発公社・（財）米子市開
発公社の両公社の債務と返済計
画の中で、不動産事業を行う上
で、地価と簿価の収支バランス
を公表し、検証しないと安易に
土地転がしに走りやすい。本市
が融通している他の第3セクタ
ーへの貸し金の返済計画でも、
本当に返済できるのか、疑問に
感じている。もし、債権の未納
が発生すれば、即、米子市財政
の負担となってしまう。表に出
にくい決算額については、決し
て使わない財政運営を行うべき
であると考えるがいかがか。

議員 湊山球場は活用度合いの低い球場と察しているが、年間の活用状況を伺う。

市長 平成14年度から16年度の過去3年間の平均値で見ると、大会件数が50件で、利用人員5704人、練習件数が84件で、利用人員1668人、合計年間134件、7372人の方々に利用いただいている。また、年間の利用日数は109日で、土曜日を含む休日の利用が多くを占めている。

議員 湊山球場は借地であるが、年間どのくらいの借地料を支払っているのか。

市長 湊山球場の一部を借地している。場所は三墨側観覧席周辺一帯で、面積は5295・68平方メートル、借地料は年間149万9404円である。

議員 返還後、サッカー場など多目的施設として整備をし、活用すればいいと思うが、どのように工夫される考えか伺う。

市長 湊山球場は、都市計画法上の都市計画公園として計画決定された区域内にあり、むやみに区域の変更、廃止ができないこととされている。活用については、施設利用の再編の中で、有効な活用策を検討していきたい。

外郭団体の統廃合について

議員 市の業務のかんりの部分を行っている外郭団体を、行財政改革の網の目に捕らえなければ、本庁でいくら行財政改革を進めても、一方で目こぼしになつてしまふ業務が存在することになり、望ましい状態とは言いがたい。外郭団体については、統廃合を含めて、徹底的に無駄をなくすよう検証する必要があると思う。外郭団体の統廃合については、今後、どのように取り組むのか。

市長 平成18年4月から、現在、外郭団体に委託している公の施設の管理業務の大半を、原則として、公募による指定管理者制度に移行したいと考えているが、この指定管理者制度への移行が今後の外郭団体の有様に密接に関係してくるので、当面、指定管理者の選定を公平・公正に行いつつ、その後、選定結果も踏まえながら、先般、策定した財政健全化プランにも掲げているとおり、平成17年度内をめぐりに統廃合等の基本方針及び工程表を外郭団体と共同で検討したい。

補助金・負担金の見直しについて

議員 補助金・負担金については、これまでの前例に基づいて、毎年、漫然と支出している感が否めない気がしている。過去に実施された見直しは、補助金の一律削減という安易な見直しの、理念のない対応である。真に必要なか否か原点に帰って、検討・検証するという根本的な見直しを早急に実施し、ゼロベースを基本に、今一度見直しをすることが必要であると思慮する。今後、財政再建を果たす中で、市長はどのように考えるか。

市長 財政の健全化を図る観点から、財政健全化プランの中で、すべての補助金・負担金について、真に必要なか否かを原点に帰って検討・検証し、その必要性及び効果等をゼロベースから再検討を行うとともに、市民の目線に立った見直しを行い、より客観的な判断基準の構築を図ることとしており、その中で削減や廃止、統合のできる補助金・負担金を精査し、一層の適正化に努めていきたい。

市有地の適正な管理について

議員 小中学校を始めとし、公共施設の敷地内に、職員の駐車を認めている場合があると聞いているが、駐車場は来客用に整備されたものであり、職員用に整備されたものではない。また、駐車場以外のスペースを職員が使用する場合においても、市有地の適正な管理という面からは問題があり、早急に有料化を実施すべきではないかと考える。本年、鳥取県でも同一の問題提起があり、検証されるようであるが、本市としてはどう対応されるのか。

市長 本庁及び駐車スペースのない施設に勤務する職員は、各自が近隣の民間駐車場を確保しているが、その他の職員は、勤務する施設の敷地内に駐車している。現在のところ、これらの職員から駐車スペースの使用料は徴収していないが、議員指摘のように、市有地の適正管理あるいは職員間の公平性の確保という観点から、遅くとも今年度末までに使用料を徴収するよう準備を進めている。

日野川漁協の支援見直しについて

議員 日野川水系漁業協同組合に「淡水魚試験研究育成施設」を無償で貸し付け、更には運営に係る人件費の補助を行っている。日野川からの取水の条件とはいえ、当該施設は築後20年を経過し、老朽化も進み、今後は改修工事が必要となってくる。日野川水系漁業協同組合に対する支援の見直しの時期に来ているのではないかと。

市長 内水面を取り巻く漁場環境は、取水等による河川流量の減少、産業、生活排水等による流入による水質の悪化などにより大変厳しい状況にある。河川という限られた区域での水産資源の維持拡大では、漁協による放流事業等に大きく依存しているため、漁協に対して助成を行い、内水面漁業の振興を図っているが、本市の厳しい財政状況について、漁協の理解を得ながら、補助金の削減、今後の研究育成施設の適切な維持管理について、漁協と話し合ってみたい。

議員 設立時より日野川水系漁業協同組合に幾ら支払ったか。
経済部長 補償金・補助金として、25年間で約3億4000万円を、施設の建設費として、

昭和59年度に約5億5000万円を、平成11年度に約7000万円を支払った。

水田農業の担い手育成について

議員 担い手農家に対して、どのような取組や指導をされるのか伺う。

市長 新市において、新たな

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を策定するよう検討しており、この中で、個別経営体、組織経営体の育成方針等を定めていきたい。また、今年度、地域の実情に即した担い手の育成、確保を目的として、農業委員会、農業者、農業者団体、関係行政機関で構成する「米子市担い手育成総合支援協議会」を設置した。この協議会で経営改善に関する支援などを行い、担い手の育成を図っていきたい。

議員 担い手対策として、生産費に対する不足払い、関税措置、地域資源保全への措置、環境保全農業への支援などを行うよう提案したいがいかがか。

市長 水田農業については、昨年設立した地域水田農業推進協議会において、担い手を明確にし、転作助成金を加算するなどの支援を実施している。また、

意欲のある農業者などが作成した「特色ある営農プラン」の目標達成に向けた取組に対する支援や各種制度資金の利子補給、土地の利用集積に対する支援などを関係機関と連携を取りながら実施する。

企画部の見直しについて

議員 企画部は、米子市の顔とも電子頭脳とも言われる部署であり、市政のあらゆる事業、政策を把握するところであるが、現状は本来の機能を果たすことができないような組織になっている。また、企画員制度も単なるポストとしての活用しかなされていない実態であると思われる。この企画部を専務と体制の両面から抜本的に見直す必要があると思うがいかがか。

市長 企画部は、本市の将来の都市ビジョンを掲げ、それを実現するための計画を策定する重要な部署であり、市の総合計画を所管する立場から、当然、市全般にわたる政策・事業を把握し、市の方向付けをする役割を担っている。また、企画員制度を採用しているのは、より機動的、効率的に業務を執行するとともに、より迅速な意思決定

を行うことを目的としたものである。企画部の専務は、市政の総合企画、調整に関する事項のほか、土地利用に関する事項、運輸、通信に関する事項、広報広聴に関する事項などがある。また、統計調査、住民組織、消費者行政に関する事務なども所管しているが、過去の経緯も踏まえ、所管はどこが最善なのか、業務の内容を精査してみたい。

政策決定のあり方の見直しについて

議員 本市のまちづくりに対しては、目指している方向が見えないという声をよく聞く。事実、単なる思い付きやその場しのぎ、財政計画を無視した施策が目立つ。その原因は、政策決定が、市長・助役と担当部署など一部の協議のみで行われ、全庁的な協議がおろそかにされているからではないか。庁議という場で、それが有効に機能する政策決定の仕組みに改める必要があると思うがいかがか。

市長 市政の運営上、総合調整を要する重要事項について、その基本方針を審議決定するため、5役と部長等の職員による「庁議」を設置し、市の長期計画や予算に関連する重要事項、市

議会に付議する事項のうち特に重要な事項、部相互間において特に調整・協議を必要とする事項、予算編成、人事管理、組織機構等に関する基本的事項等について審議する仕組みを設け、運用している。今後、新市運営の大切なスタートに当たり、部相互間で十分に協議・調整しながら取り組んでいくべき課題が増加してくると思われるので、まちづくりの方向性をしっかりと見極め、庁議を中心とする政策形成の仕組みがこれまで以上に機能するよう努めていきたい。

市営葬儀事業の廃止について

議員 年間1000万円以上の赤字を出しながら、市営葬儀事業が継続されているが、設立当時と違い、他市以上に葬祭関連事業は競争が激化している。財政改革の面からも、行政が実施していくべき事業とは考えられず、早期に廃止すべきであると思うがいかがか。

市長 市営葬儀事業は50年以上にわたり、低廉な費用で葬儀事業を行い、市民の利用に供したものである。自宅葬や寺葬が中心であった昭和24年の事業開始時と比較すると、民間葬儀事

業社が増加し、会館葬が主流になるなど、葬儀を取り巻く社会状況にも変化が見られる。議員指摘のとおり、民間事業者と比べ、低廉な葬儀を市民に提供するため、毎年、一般会計からの赤字補てんを行っているが、職員体制の縮小を図るなどして、平成16年度は一般会計からの繰入金金の減額を図った。本市の葬儀事業は、葬儀会場を備えた民間業者の会館葬とは異なり、比較的質素な寺葬、自宅葬が中心となっているため、事業収入の減につながっているが、市営葬儀への市民のニーズもあるので、財政改革と市営葬儀事業の双方を考慮しながら、見直しの検討をしていきたい。

清掃業務の民営化について

議員 清掃業務(ごみ収集業務)は、市の職員で行う業務ではなく、民間委託すべき業務と考えるが、職員で行う業務であると考えているのか。また、民間委託を考えているのかどうか伺う。

市長 一般廃棄物処理に関する事務は、市町村の固有の事務であり、直接的に市町村が最終責任を負うものである。一般廃

棄物収集業務は、住民の日常生活に最も密着した行政サービスの一つであり、公務の立場で責任を持って対応しなければならぬものもある。したがって、公的な責任を果たし、市民サービスの低下を来さないためには、現行の体制の、家庭系一般廃棄物収集の直営での実施が必要であると考えられる。しかし、行政改革を行う上では、市民サービスの低下にならず効率的な運営を行うことを考慮し、民間委託が可能かどうか、一般廃棄物処理基本計画を策定する中で、関係者からの意見を聞きながら検討してみたい。

議員 清掃業務の総経費は幾らか。

総務部長 衛生費全体は30億4800万円であるが、そのうち、収集委託経費は5億2250万円である。

溶融スラグの処理について

議員 溶融スラグの有効利用は、本市が総力を挙げて取り組む問題であると考え。以前の議会答弁で、路盤材として使用後、調査が必要であるとのことであったが、その後、2年間の推移、活用事例を伺う。

市長 鳥取県溶融スラグ有効利用促進指針に基づき、モデル事業として、平成15年度に歩車道の境界ブロックに約4・8ト

と下層路盤に約330ト、平成16年度に擁壁に約2・3ト利用し、その他、埋戻材、透水性舗装、コンクリート骨材、土質改良、アスファルト混合材等への試作研究用として、約14ト提供してきたが、本格的な実用化には至っていない。今後は、溶融スラグの道路用骨材としてのJIS規格の公表作業を国が進めており、これが有効利用に向けての統一した基準となること想定されるので、鳥取県溶融スラグ有効利用促進指針の改定等を踏まえ、JIS規格化の動向を注視しながら、関係機関との連携を図り、供給量、供給方法等具体的事項の整理を行うなど、実用化に向けての作業を進め、溶融スラグの有効利用を図ることと、最終処分場への搬入量を少なくするよう努めていきたい。

下水道事業に伴うバキュームカーの減車について

議員 下水道等の整備が進む中、し尿くみ取り量が減少しており、くみ取り業者の経営の基礎となる諸条件に著しい変化が生じている。下水道の整備等に

伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法以下「合特法」という。には、市町村はその変化を緩和し、経営の安定規模の適正化を図ることができると定められているが、今後、どのように取り組まれるのか。

市民環境部長 合特法は、下水道の整備等により経営の基礎となる諸条件に著しい変化を生ずることとなる一般廃棄物処理業務等について(中略)廃棄物の適正な処理に資することを目的としており、市町村はその目的の達成のための計画、つまり、代替業務、転廃業交付金等を規定した「合理化事業計画」を策定し、県知事の承認を受けることとなっている。本市におけるし尿の量は、昭和62年度をピークに大幅に減少している。そのため、現在「米子市合特法対策推進協議会」を設置し、合特法の趣旨に基づく措置について検討し、その措置としてベクトルなどの収集業務の委託等を行っているが、今年度中に庁内及び業者調整を経て、「合理化事業計画」を策定したい。

事業の計画段階と財政計画について

議員 これまでの本市の大型公共事業は、国、県、市建設部という国庫補助事業の実施体系の中で、市内で十分に検討することもなく、建設部の主導で実施されてきたと聞いている。ハード事業の計画に当たっては費用対効果を考慮しながら、財政課及び企画部と調整を十分に図ることが大切であると考え。施策の内容も議員に情報提供するとともに、協議会を開催し、チェックを受けたり、相談することが必要であると思いがい

建設部長 事業の計画に当たっては、費用対効果についても十分考慮し、また、内部調整を図ることが大切である。議員に対しては情報を提供し、相談しながら、事業を進めていくことが重要であると考えており、今後、ハード事業の計画に当たっては、相談していきたい。また、これまでの大型公共事業等は、その時代の背景や情勢の中で、時の要請などにより建設されたものと考えており、建設に当たっては、当然、庁内での財政的協議後、議会に相談し、了承を得て進められたものと考え

旧市内校区の基盤整備について

議員 旧市内校区の基盤整備が依然として進展せず、今日に至っている。車社会の時代になっても狭い道路で住民は不自由をしている。都市計画では、どのようなスタンスで見ているのか。高齢者が増える中、長屋形式的なアパートが多く、防災面からも考える必要がある。都市計画案の中に入れ、長期的な考えの下に、計画され、錦町全体の計画の中では、緊急車両の通行可能な道路整備を要望する。防災面でも危険な地区であり、市として本格的に取り組む必要があると思いがい

市長 特に、錦町一丁目・二丁目、上後藤、紺屋町、鞆町一丁目の地域には、幅員狭小で車の通行ができない道路があり、木造住宅などが密集している箇所では、住民の皆様には日常生活において、不便をおかけするとともに、防災面においても、不安を抱かれる状況であることは認識している。このような状況の解消には、規模は小さく

ている。議員指摘の事業の進め方は、今後、十分配慮して行うべきことと考えている。

も道路の新設改良が必要となるが、住宅密集地の道路計画には、多くの事業費が必要となるので、長期的視野に立って、計画、検討していききたい。

下水道汚泥処理の検討について

議員 下水道汚泥処理の検討について以下何う。

(1) 処分方法は十分検討し決定されたのか。

(2) 今後の処分方法の対応

(3) 汚泥処理費について、本市の焼却処理経費とセメント会社での処理費との差額は幾らか。

市長 (1) 広域可燃ごみ処理施設での焼却を含め、下水道単独の焼却施設の更新やクリーンセンターで混焼する方法など3つのケースについて、建設費、維持管理費等本市の負担額を総合的に比較検討し、最も経済的な方法を選択した。

(2) ①長期的に安定した処分が見込まれること②処分費などが経済的であること③汚泥を原料としたリサイクルが可能かどうかを総合的に勘案して決定する。

下水道部長 (3) 内浜処理場の汚泥焼却炉を改築更新した場合は約3億1000万円、広域可

燃ごみ処理施設で混焼した場合、約2億4000万円、セメント原料化した場合は約1億8000万円となり、セメント原料化による処分方法は、内浜処理場での汚泥焼却の場合より約1億3000万円、広域可燃ごみ処理施設での混焼の場合より約6000万円安くなる。

保育所の民営化について

議員 国からの交付金対象から外された現在、保育所の運営費で最も費用がかかるのが人件費であるが、公立と民間を経費的に比較した場合、民間の方が低コスト・高サービスの傾向が強い。5月28日付けの新聞の中で、幼・保一元化に取り組んだ鹿野幼児センター「こじか園」の紹介があった。一元化は難しいと言われているが、女性の社会進出や少子化が進む現在、行政が必ず行うべきものとして、その体制を整備しなければならぬもの以外は民営化を前提として保育所改革を実施すべきであると考える。管理委託制度に載っているの、いろいろ言わないが、市長は保育所の民営化についてどのように考えているのか。

市長 親の就労形態の多様化や核家族化が進む中で、保育需要はますます増大・多様化してきている。そのため、保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要があると考えている。限られた資源を活用して保育サービスの充実を図る上で、公立保育所の民営化も含めた保育所の効率的な運営方法について検討することとしたい。

中学校給食の早期方針決定について

議員 本市の財政状況から判断して、中学校給食を実施できる見通しは極めて低い。方針決定を先延ばししてきたことにより、14年間も市民にいたずらに期待感を持たせてきた。今議会において、中学校給食は実施しない」という方針を表明すべきであると考えるがいかがか。また、今後の取組についても何う。

市長 中学校給食は、現在進めている小学校給食の調理施設の再整備が終了した後に取り組んでいきたいが、議員指摘のように、本市の財政状況は非常に厳しい局面にあり、本年度から5か年を計画期間とする「財政健全化プラン」を策定して、安定的な財政基盤の確立を目指す

こととしている。中学校給食は、この財政健全化プランの進捗よく状況を勘案しながら、様々な角度から効率的で実現可能な方策を模索、検討していききたいと考えている。

小学校給食業務の民営化について

議員 我が会派しんせいの市政に対する要望で、「学校給食調理業務民営委託の早期導入を」と題した提案を行った。全国的にも、地方都市において民間委託を行い、経費の低減を図っている。市役所全体の恒常的な人員不足の中で調理業務を正職員によって運営する必然性はなく、民間委託に切り替えるべきである。市議会の行財政改革要望事項の中にも入っているこのことを市長はどのように考えているのか。

市長 財政健全化プランで示したとおり、他の委託可能業務と併せ、全市的な取組として、民間委託を含めた効率的な管理運営方法等、今後のあり方を検討したい。

議員 学校における給食業務は、教育行政の延長線上にある事業であり、戦後の食糧事情を勘案し、健康な体力づくりを目

的として導入され、現在に至っている。学校給食に要する年間経費は幾らか。

教育長 平成17年度予算では、4億5803万7000円である。

学校主事の見直しについて

議員 公民館からの正職員の撤退から、時間的に相当経過し、引き続き、学校主事についても同様に実施されるものと思っていたが、一向に改革の話がない。学校主事を正職員から臨時職員にした場合、年間2億3000万円もの経費の縮減が図れる。現状の学校主事の業務内容で正職員を配置する必然性はなく、民営化を含めて見直しを行うべきと考えるがいかがか。

市長 財政健全化プランに示したように、現在、実施している事務事業評価、事務量調査の結果を踏まえ、学校現場での学校主事の役割や今後のあり方、職員の身分等を検討することとしたい。

教育長 学校主事は、学校の環境整備、施設・設備の管理、文書・物品の送達及び受領など様々な業務に携わっている。現在の学校主事制度を見直すとい

うことは、学校主事として採用された職員の身分に関わることであるので、事務量調査等の結果を踏まえ、全庁的な視点で検討しなければならないと考えている。

米子市日吉津村中学校組合の廃止について

議員 米子市日吉津村中学校組合は、実質的には日吉津村が米子市に依存する状態で運営されているに過ぎず、一部事務組合を構成する必然性はない。経費の面からも、事務処理の面からも組合を廃止し、事務の受委託に切り替えることが適当であり、早急に検討すべきであると思うがいかがか。

市長 組合を解散し、日吉津村の中学校教育の事務を受託する形に変更した場合、現在の煩雑な事務を簡素化することはできるが、組合の解散に当たっては、日吉津村の了解と組合財産の分割が必要である。試算はしていないが、米子市が日吉津村に対して相当の金額を負担しなければならぬと考えられる。また、現在の組合の財政は、組合立箕蚊屋中学校の全生徒を対象として米子市に一括して交付される地方交付税と、米子市・

日吉津村それぞれの生徒に按分して賦課される負担金とで賄われており、受益に応じた負担となっている。現在のところ、組合の廃止を検討する考えはない。



おかもとたけし 岡本武士議員

市長の基本姿勢について

議員 3月上旬に、旧米子市の財政状況について、総務部長が管理職員に対して説明会を行った。年間約15億円の財源不足が慢性化し、赤字体制の改善が課題で、今しばらくは辛抱しなければならぬとのこと、給与カットの継続やいろんな面を含めた中で、理解を求めると同時に管理職員を集めて説明をされたそうである。その後、各課において、十分な説明、討論もなく資料配布のみで終わらせた管理職員もいたようだ。このことについて、市長はどう思うか。

きちゃんと管理職員を指導しているのか。

市長 各課において、どういう取組をしたかということ、その後で報告を受けているが、確かに一部の課では、議員指摘のことがあったのかも知れない。管理職員には、「職場での討論をしっかりとやりなさい」という指示をしており、そういう形で職場討論等も実施したものと理解している。これからも管理職員には、今の状況をよく理解させ、一緒に頑張っていきたい。

議員 勤務評定について伺う。

総務部長 勤務評定は年2回実施しているが、地方公務員の制度改革が国で検討されており、従前の人事考課、評価というものの見直しがなされている。

議員 本市の厳しい財政状況にかんがみ、平成17年3月定例会の際、市長を始めとする市の3役が、引き続き2年間、議員の報酬と職員の給与を減額延長するための協力要請を、議会各会派に行った。これは新聞紙上にも出ていたし、当然のことと受け止めている。しかし、議員の報酬については、減額が実施されたものの、職員の給与については、4月から6月までの3か月間は減額されることなく従来の金額が支給されており、この度の6月定例会でようやく7

月からの給与減額の条例案が提出され、可決された。この3か月間の給与減額が実施されていれば、金額にして約7400万円の削減効果があったが、なぜ、4月から実施されなかったのか。

市長 旧市の時代に、職員組合との交渉を鋭意続けたが、合併に伴う旧淀江町の職員の意見とか、いろんな意見があり、結局、妥結に至らなかった。今回合併を迎え、市長選後に改めて職員組合に提案し、7月1日からの実施ということで合意したものである。



おざきたみこ 尾崎太光子議員

人権政策について

議員 人権教育地域懇談会の取組について伺う。

人権政策部長 同和問題を始め、様々な人権問題の解消に向けた地域住民の意識高揚を図るため、27地区の人権・同和教育推進協議会と委託契約を結び、3年以内に全自治会を一巡する

ようお願いしている。合併に伴い、対象自治会が拡大したが、これまでの人権教育、人権啓発が後退することがないよう努めたい。

議員 本市では、学校での人権教育の一環として、児童生徒が乳幼児と触れ合うことを通して、命の大切さを学ぶような体験活動などの学習機会が実施されているか。

教育長 現在、中学校の技術家庭科の家庭分野の中に、「幼児の発達と家族」という学習があり、すべての学校で生徒が近くの保育園・幼稚園に出かけて保育実習を行っている。また、ほとんどの中学校で、総合的な学習の時間を利用して、生徒が保育園・幼稚園での職場体験を行っている。小学校においても、校内で異年齢集団づくりを進めている学校は数多くあり、生活科や学校行事を通して、保育園・幼稚園との交流を進めている学校もある。

米子の水について

議員 空梅雨による水源地の状態及び節水依頼の時期について伺う。

水道局長 12か所の水源地で、

32本の取水井戸と1か所の日野川伏流水取水を行って、各井戸の水位低下が若干あるものの、現時点では、取水量と配水量のバランスが保たれている状態である。当面は、引き続き、安心して使用いただけるものと考えている。今後、更に長期にわたり、気温の上昇、渇水の状況が続くと、若干の水圧調整や節水をお願いすることとなるが、既存の施設を合理的に運用することで、そのようなことのないよう取り組みたいと考えている。

議員 新たに、江府町に飲料メーカーが進出したことにより、日野川上流部に製造工場が3社となるが、その影響についてどのように考えているか。

水道局長 取水地点、取水深度からみても、米子の水道に直接、影響があるとは考えていなかったが、今日まで米子の地下水等を長い間指導していただいた大学の専門家に、机上での調査を依頼した結果、大きな影響はないだろうとの見解であったので、当面は安心していい。

(その他の質問項目)
○福祉関係について



かどわきたけお
門脇威雄 議員

職員の給与について

議員 本市の財政状況は、地方交付税の削減、税収の減少等、歳入が減少する一方、扶助費、公債費などの義務的経費は増大し、また、一時しのぎ的な「給与の特例減額」により、横ばい、ないしは、わずかに減少しているとはいえず、歳出構成比率¹³・2割(15年度)にも及ぶ人件費等、そして、その結果、義務的経費全体の歳出構成比率が³⁹・9割、約4割にも及ぶ義務的経費の増大により、米子市は極めて厳しい財政状況にあると認識している。こうした状況において、義務的経費の節減、なかんずく、人件費の削減について抜本的な改革を図る必要があると考える。そこで、「給与の削減」については、米子市一般職の職員の給与に関する条例¹⁴の抜本的な見直し、特に、その中において、「給与の引下げ」をすべきであると考えているかがか。

市長 給与は、今後も考えていかなければならないが、その中で特別昇給の実施が給与水準引上げの要因になったことは、認識している。財政健全化に向け、手当を含めた給与制度の根本の見直しが必要と考えており、現在、特殊勤務手当の見直し、高齢職員の昇給停止などについて職員組合と協議を重ねている。

職員の意識改革について

議員 行財政運営に携わる人、職員個々の意識のいかんによって、その結果が大きく左右される。職員個々の意識の持ち方、一人ひとりの心の持ち方、心の置き方が極めて重要であると考え。今、職員の意識の現状が決して好ましい状況でないため、この度の「財政健全化プラン」の4つの基本方針の1つに、「職員の意識改革」を挙げられたと考える。「意識」は人一人ひとりの心のことであり、これを変えることは至難のことと思う。職員は「勤労者」という性格と、全体に対する奉仕者¹⁵という性格にあると考える。現状は、「勤労者」的性格が強く、「奉仕者」的性格が薄れているのではないかとと思う。したがって、私の言う

「職員の意識改革」とは、職員一人ひとりが「奉仕者」であるという「心」になることである。電話の対応一つを取っても、「課の です」と、自分の名前を名のることは当たり前のことと思う。現状、一部の職員が名前を名のらないのはなぜか。
総務部長 本市では、従来から接遇研修を重ね、成果も出てきているが、議員指摘のとおり、不十分な点もあるので、なお一層、職員の公僕意識を徹底させるよう指導したい。



まついよしお
松井義夫 議員

日野川の自然資源の活用と負担について

議員 日野川は一級河川であり、遊漁場で、15万市民の憩いの場である。この時期になると、日野川の清流に住むアユを求め、県内外からたくさん遊漁者が日野川へやってくる。米子市のためには非常に良いことであり、もっとも盛んになればと考えるが、昔に比べ、日野川の水

量は減り、日野川漁協の行う稚魚の放流に頼らなければ、水産資源の保護ができない状況にある。本市は、内水面漁業の振興のために、毎年、補助金を日野川漁協に交付しているが、その目的が水道水を日野川水系から取水することにあるならば、水道水の供給の恩恵を受ける他市町村においても、本市の支出する補助金に対し、応分の負担を求めるのが当然であると考えているかがか。
市長 河川という限られた区域での水産資源の確保、また、自然環境保全の面からも、本市は内水面漁業の振興のために補助金を交付しているものであり、他市町村に負担を求める考えはない。

流通業務団地の土地規制緩和について

議員 流通業務団地の土地は、64割が売れ残っており、大変厳しい現状である。昨年度、土地利用の規制緩和について検討したが、小規模な規制緩和の方針になったと聞いている。私もいろいろ問い合わせを受けているが、小売業や製造業などは進出できないようである。本市の財政事情を考えれば、いろいろな

業種が立地できるような大規模な規制緩和をして、分譲を進めるべきと思うかがか。

市長 売買不振の原因としては、①企業の土地取得意欲の低下②物流業の業態変化③「流通業務市街地整備法」に基づく流通業務地区」と「都市計画施設としての流通業務団地」の2つの規制による立地可能業種の限定がある。昨年度の流通業務団地整備基本計画見直し検討委員会では、本来の目的である物流の効率化・自動車交通の渋滞緩和・都市環境に与える負荷の軽減等を守るため、団地機能をできるだけ阻害しない規模で縮小するべきとの提言をいただいた。本市としても、流通業務団地は、山陰地方の物流の拠点として大いに意義があり、機能をできるだけ阻害しない範囲と面積で団地区域を外すよう都市計画区域の変更を考えている。

(その他の質問項目)

○市長の政治姿勢について



やくら つよし 矢倉 強 議員

周辺自治体との広域連携について

議員 平成の合併の目的は、地方分権の受け皿づくりであり、県西部でも合併が進んだが、いずれの市町村も受け皿としては未熟である。新米子市は、地方分権の受け皿として、鳥取県西部に安来市も含めて30万人の中核市への道を歩み始める必要があると思うかがか。

市長 鳥取県西部では、単独存続を選択された自治体も、それぞれの合併を選択された自治体も、新たなまちづくりがスタートしたばかりである。本市では、旧淀江町との合併の効果は十分見出すことのできるまちづくりに専念したい。また、更なる合併協議に関し、広く門戸を開いておくほか、周辺市町村との一層の連携に努めていきたい。

議員 今後の都市間競争を戦い、西日本屈指の経済圏を確立していくためには、島根県東部も含めて50万人の圏域での地域づくりが必要であると思うかがか。

市長 今後の地域課題の解決や地域振興に当たり、島根県東部を含む関係自治体の連携によって、より大きな効果を産み出すものが増えると考えており、

先般「中海圏域4市連絡協議会」で、その機能強化について、意思統一を図ったところである。

米子ゴルフ場について

議員 6月23日に開催された福祉事業団理事会において協議された内容とその運営方法には問題があるのではないかと。

市長 当該理事会では、福祉事業団がゴルフ場経営から撤退した場合の事業団の抱えている約7億円の長期債務の取扱い、事業団職員の雇用問題等を考えた場合、各理事の責任において少なくとも今後の方向性を示しておく必要があるとの観点から議論がなされたが、最終的には27日の理事会で、ゴルフ場経営から撤退することのみが全理事総意の元に決定された。

議員 ゴルフ場の民営化は、昭和56年当時の米子ゴルフ倶楽部等との和解条項に抵触しないか。

市長 あくまでも恒久的な土地利用が定まるまでの暫定的措置ではあるが、速やかに民間事業者によるゴルフ場経営をゆだねるのが現時点での最善の方法であると判断している。なお、和解条項第5項では、「当分の間、公

益法人にゴルフ場を運営させる」と規定されており、第4項では、「土地の将来の利用は米子市議会に諮って決定する」とされているので、手続き要件としては、議案として市議会に提出し、判断をいただくことになっている。



ふじおのぶゆき 藤尾信之 議員

中心市街地活性化対策(街のルールづくり)について

議員 中心市街地は、空洞化が進行し、活性化が喫緊の課題になっている。これは、人口の大小を問わない全国的な問題となっているが、市長の考えを伺う。

市長 中心市街地の空洞化については、様々な要因があるが、中心市街地には、これまでの都市化の過程で形成されてきた歴史的・文化的資産や、都市基盤施設等の膨大な社会資本が蓄積されており、これらを有効に活用することは、今後の都市経営の重要な課題になるので、住民、事業者、商工団体、行政等が連

携し、中心市街地の活性化や中心商業地の再構築に向けた取組を行う必要がある。

議員 中心市街地活性化基本計画見直しの主な内容、範囲、期日を伺う。

市長 見直しの内容は、基本方針の部分も見直しの対象とし、市街地の整備改善と商業等の活性化に関する事業全体を見直すこととしたい。見直し作業には、関係機関・団体や商店街関係者ともより、地元のみならず、関係者、一般住民などにも参画をお願いしたい。見直しの期間、今年度、作業に着手し、来年度内には完了したいと考えている。

ごみの有料化について

議員 ごみの有料化について以下伺う。

(1)合併に伴うごみの有料化の動向(2)各自治体の現状(3)有料化の効果について

(2)①有料化に向けた今後のスケジュール②有料化に関する市民参画の考えの有無

市長 (1)旧淀江町では有料化が実施済みであり、合併協議会で平成19年度をめどに再編するとの決定になっている。(2)国で

は、廃棄物処理法に基づく基本方針において、家庭ごみの有料化の推進を掲げており、ごみ袋の有料化等による住民負担を行っている自治体は全国の4割に上っている。県内の他市では、倉吉市と境港市が実施済みであり、鳥取市は検討に着手された。鳥取県西部地区では、本市を除くすべての市町村が既に実施している。③ごみの減量化・再資源化のより一層の促進になる。

(2) 本議会における予算議決後に、計画策定に着手する。実施時期は平成18年度をめどにしている。②市民を対象とした公募委員も含めた廃棄物減量等推進審議会での意見を聴取することとはもちろん、パブリックコメントの検討、住民説明会の開催による意見聴取等を行っていき

たい。
(その他の質問項目)
行財政改革について
ユニバーサルデザインについて
入札について



やまがたかねひろ
山形周弘
議員

にぎわいのある市街地の創出について

議員 にぎわいのある市街地の創出について、以下何う。

(1) 行政によるまちづくりの取組は、複数の課にまたがる業務となるが、総合的に推進できるような部署を設置できないか。

(2) まちづくりに当たっては、米子の特色を生かした個性あるまちにしていく必要があると思

うがいかか。
(3) 街中で生活上必要な機能が充足するように、まちの機能を郊外から街中へ戻すことが必要ではないか。

市長 (1) まちづくりについて

は、ハード、ソフト両面において、市民参画課、商工課、都市計画課等複数の部署が所管しているが、どこがコーディネーターとしての役割を果たすのかと

いうことが課題ではないかと考えている。単独の部署を設置した場合、そこですべての分野に

対応できるかという懸念もある。② 中心市街地の活性化に向けた基本計画の見直しを始め、歴史的街並み、上淀廃寺跡などの歴史・文化地区の特徴を生かしたまちづくりに努めていきたい。

(3) 中心市街地に蓄積された社

会資本を有効に活用してまちづくりを進めることは、今後の重要なテーマになると考えられる。

文化施策について

議員 文化施策について、以下何う。

(1) 主要施策である「伯耆の国よなご文化創造計画」の古代の丘整備事業と旧米子市の史跡や歴史館等との統合や連携

(2) 3月議会で採択した「学芸員の配置について」の陳情について、どう取り組まれるのか。

(3) ネットワーク化による文化遺産の活用方法

市長 (1) 古代の丘整備事業は、上淀廃寺跡の史跡公園として、

金堂や塔跡の遺跡表示や休憩施設、便益施設等を整備する計画である。また、淀江歴史民俗資料館等のガイダンスの整備も計画している。淀江地区・米子地区の貴重な歴史的遺産については、「伯耆の国よなご文化創造計画」の中で、その連携を検討し、人材や資料の効率的な利用を図り、史跡等の効果的な情報提供をしていきたい。

(2) 指定管理者制度の適用を図る中で、学芸員を含めた人的体制も検討したい。

(3) 文化遺産について、資料のデジタルアーカイブ化(情報等をデジタル化して保存すること)やネットワークシステムを整備することに、観光資源としても全国発信することを検討していきたい。

(その他の質問項目)
〇廃油の利用について



なかもとじつお
中本実夫
議員

新市まちづくり建設計画について

議員 新市まちづくり計画で、新市の庁舎の位置とそのあり

方については、新市発足後、速やかに審議組織を設置し検討を行うものとする」となっているが、検討状況はどうか。

市長 合併協議会で、新市発

足後、速やかに審議組織を設置し検討を行うものとする」となっていることは当然承知している。将来の新市庁舎の場所、あり方を検討する審議組織は、今議会終了後、速やかに立ち上げたいと考えている。

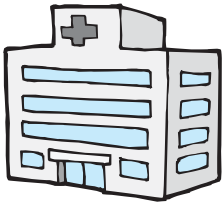
議員 現在の本市の借地は36か所あり、平成16年度の借地料の支払額が約2億5000万円である。平成17年度の総予算に占める割合は0.5割であり、市民1人当たり1689円の負担になっている。これは前市長の時代から議論となっており、また、合併協議会でも議論とな

った。解決策はないか。
市長 市庁舎を含む公共施設用地の借地料については、今年度から地権者に対し、5割の減額をお願いしており、現時点での契約締結済額の合計は、平成16年度に比べ、1039万2091円の減額になっている。引き続き、減額交渉に努めたいと考えている。

福祉政策について

議員 がんの検査精度が非常に高く、より早期発見の期待のできる陽電子放射断層撮影装置(「PET」という。このPET

によるがん検査は、がん細胞が正常細胞よりも多くのブドウ糖を消費する性質を利用した検査であり、これまで調べにくかった臓器なども含め、体の広範囲を一度に検査することができる。()の設置を、鳥取県



東部地区では、県に働きかけていると聞いている。私も鳥取大学医学部附属病院に向き、大学の先生と話をしたが、「金額については、20億円くらいかかるかもしれないが、米子市としてもぜひそのような働きかけをしてほしい」とのことであった。鳥取県西部地区におけるがん医療のレベル向上のため、市として、この装置の早期導入を鳥取大学に働きかけるべきであると考えるがいかがか。

市長 鳥取大学医学部附属病院にこの陽電子放射断層撮影装置の導入を働きかけることについては、同病院で、地域の中核医療機関としての地域医療レベルの向上や独立行政法人としての採算性等を勘案しながら、導入の是非を検討しておられると伺っているので、その動きを見守りたいと考えている。

(その他の質問項目)
○市長の政治姿勢について

新風



わたなべ じゅんじ 渡辺 穰爾 議員

新市まちづくり計画と市長の目指している生活充実都市との関係

議員 新米子市には、今後15年間を計画期間とする「交流と連携を育み、新しい文化を創造する都市」を将来像とした新市まちづくり計画があり、財政計画、重点プロジェクトが策定されている。一方、市長は、一期目から「生活充実都市」を掲げ、その都市像等について議会とも議論してこられたが、いまだにその関係が分かりにくい。市長の目指す「生活充実都市」と「新市まちづくり計画」との関係は同く。

市長 「新市まちづくり計画」には、15年後の新市の姿を見据えて、「交流と連携を育み、新しい文化を創造する都市」という将来都市像が掲げられているが、これは、「定住」と「交流」の両側面からのまちづくりを進め、

豊かな市民生活基盤の下に、多様な交流と連携から生まれた新しい文化を提案する情報発信の拠点となるような都市を目指すという基本理念により構築された考え方である。私が目指している「生活充実都市」は、「新市まちづくり計画」の将来都市像を実現するための基礎として、当面、ソフト・ハードを含めた市民生活基盤の更なる充実に比重を置いたまちづくりを進めて行くための考え方である。

市民参加の市政運営について

議員 市長の考えている「協働」とは、どのような形態か。

市長 協働とは、「住民等と行政が、相互の立場や特性を認識・尊重しながら、共通の目的を達成するために協力して活動すること」であると考えている。そこで、主体的、専門的な知識を持つ市民、ボランティア団体、NPO法人等と行政とが協働して行う公益的サービスの提供や、市民等が主体となったまちづくり活動等でお互いの役割分担を明確にしながら、共通の目的を達成するために連携を図っていくことが必要であると考えている。

議員 今後策定される「市民参画推進計画」の策定方針と目指している公共サービスの範囲を伺う。

市長 それぞれの計画や事業等の情報を積極的に市民に提供し、情報の共有化を図りながら、施策の計画、実施、評価・管理運営等、各段階における具体的な取組を内容とする計画を策定する。また、範囲については、福祉、環境、交通安全活動、児童自立支援活動、まちづくり活動等一部の分野であるが、市民、ボランティア団体、NPO法人等との協働を実施しており、今後、積極的に拡大していきたい。

経済の効率性の追求について

議員 本市経済活性化の現状分析をする上で、一つのバロメーターとして、雇用関係の新規求職者数及び新規求人数並びに新規求人倍率、有効求人倍率があるが、米子管内の数字をどのように分析しているか。

市長 新規求人倍率、有効求人倍率とともに、徐々にではあるが、上向きに推移してきている。しかし、鳥取県及び全国と比較すると低い数値になっている。

議員 中小企業の活性化対策

として、地元企業の民間活力が最大限発揮できる支援及び助成対策を講じ、全国に発信できる企業の育成を図る必要があると考える。メニューの一つとして、産・学・官の連携による経済活性化ビジョン及び活性化推進基本計画の策定を考えなければならぬと思うがいかがか。

市長 産・学・官の連携は、企業、高等教育機関、県・市などの関係機関が相互に連携・協力関係を深めながら推進していく必要があるため、現時点では、市単独で産・学・官の連携による活性化ビジョン等を策定することは考えていない。また、企業育成など、中小企業振興策の計画化については、今後策定を予定する総合計画の中で体系付けていきたい。

保育料の軽減について

議員 昨年の議会における同僚議員の「合併を行った市町村の中では、本市の保育料が一番高いのでは」との質問に対して、「高い方である」との答弁であったが、一番高いことの確認はされたのか。また、選挙公約に掲げられた「子育てしやすい環境づくり」の中には、保育料の

軽減は含まれているのか。

市長 本市の保育料は、両市町の低い保育料を基準に再編し、保護者負担の軽減を図った。合併した県内他市と比較すると本市の保育料は高くなっているが、県内4市の中で一番高いということではない。また、子育てしやすい環境づくりについては、次代を担う子どもが家庭や地域で育まれ、心身ともに健やかに成長することができるまちづくりは、新しい米子市として、地域社会全体が健全に発展していく上で、重要であると考えている。なお、保育料の今後の軽減については、引き続き、他市の状況や財政状況を勘案しながら、検討していきたいと考えている。

累積赤字について

議員 米子市の会計には、一般会計、特別会計、企業会計と、この度の市報には掲載されていないが、市の組織の外部にあって、市が出資、委託、補助金の支出をし、市長自ら理事長等を務める外郭団体が存在する。例えば、市長が理事長を務める米子市土地開発公社は、最終的に市が責任を持たなければならぬ長期借入金約76億4700

万円あるなど、外郭団体の100億円以上の債務、業務の内容については、情報の提供が不足しているため、多くの市民に理解がされていない。積極的に公開すべきであると考えているがいか

市長 地方自治法の規定により、それぞれの経営状況について、市議会にも毎年報告しているが、確かに情報提供が不足している面があるので、より積極的に対応するよう、各法人に要請していきたい。また、市としても機会をとらえ、ホームページ等に掲載するよう検討していきたい。

新市の一体化推進について

議員 米子駅南北一体化構想について、以下伺う。

- (1) ① 駅南側の都市機能の将来像 ② この将来像の実現に向けて公的機関の果たすべき役割 (2) 鳥取県西部地域の玄関口としての米子駅の機能 (3) 南北自由通路が実現すれば念願であったエスカレーター設置も可能となるが、今回の調査費でどの程度の調査を行うのか。 市長 (1) ① 交通結節機能の整備を図ることはもちろんのこと、

駅北側に集積するコンベンション機能を補完支援する機能及び公共公益サービス機能の整備を図るとともに、既存の都市型居住機能が適正に配置されることが望ましい。② 交通結節機能及び公共公益サービス機能の整備並びにその他の機能集積を誘導する方策を講ずることである。

(2) 全方位から円滑にアクセスできる道路網の整備を図りつつ、広域交通に対応するターミナル機能及び交通結節機能の整備を図ることが必要である。

(3) 本年度の調査は、エスカレーター設置等を含めた橋上駅、自由通路及び南口駅前広場といった一連の交通結節機能の整備について検討を行うためのものである。

防災に関する事項について

議員 今後ますます責務が重大になってくる消防団員の確保について、実数が条例定数を大きく下回っている現状にかんがみ、若者や女性にももっと加入していただく必要があると考え

市長 消防団は、議員指摘のとおり、慢性的な団員不足の状態が続いており、現在、平均年

齢は約45歳となっている。全国的に見ても、本市と同様の傾向にあり、若い団員の確保が大きな課題となっている。市としても、若い団員の確保は急務と考えており、この現状を打開する一つの方策として、今年度から、女性消防団員の募集を検討している。

議員 旧米子市では、自主防災組織の結成を補助金で交付して、本年度では、育成補助金の交付を予定されているが、これは、未結成地域の育成に対するものなのか、既結成組織の更なるレベルアップのためのものなのか。

市長 従来からある結成時の助成制度に加えて、結成後の活動に係る経費の一部を補助し、組織の継続的な活性化を図ることにより、結果的に、自主防災組織の結成率の向上に結びつけようとするものである。

教育問題について

議員 メディア・リテラシー(情報が流通する媒体を使いこなす能力)教育を重要課題ととらえ、教育の柱の一つにすべきであると考えるがいか。 教育長 多元化するメディア

を正しく活用するために、子どもたちには誤った情報や不十分な情報に振り回されることなく、情報内容を正しく、主体的に選択し、活用する能力を身に付けさせる必要がある。本市では、平成16年に「米子市小・中・養護学校情報教育プラン」を他市に先駆けて作成し、インターネット利用のガイドラインやリテラシーの育成、情報活用時のモラルの習得などについて、それぞれの学校で子どもたちの実態に応じた指導を行っている。

議員 性教育の実施状況について伺う。 教育長 学習指導要領に基づいた保健の授業の年間指導計画や性教育の全体計画を作成し、系統立てた性教育の指導ができるようにしており、特に、小学校6年生と中学校3年生で詳しく学習するよう計画されている。また、産婦人科医や小児科医、臨床心理士等の専門医による直接指導を行うなど、特別な取組も行われている状況である。

補助金、負担金の制度の見直しについて

議員 平成15年度における補助金は、一般会計で113件、6億8600万円、特別会計で

市税等滞納整理緊急対策本部について

2件、85万円、総額7億1438万円が支出されている。財政健全化プランでは、必要性及び効果等をゼロベースから再点検し、一層の適正化に努めるとしているが、現在、補助金には施策的な補助の他に、①特に行政上の制度のないもの②市民の自主的・自発的な活動を奨励するためのもの③イベントの実施に当たって財政的援助を行うものがある。しかし、現在の財政状況では、新たな活動等市民の夢を持った取組に対しての補助がされにくい状況にある。我孫子市では、公募制の補助金制度を実施し、市民活動の活性化と交付された補助金の使途についての厳しいチェックで、公平・透明性を確保している。本市でも、公募制を検討する必要があると考えるがいかがか。

議員 市税等滞納整理緊急対策本部の現状について伺う。

市長 市税等滞納整理緊急対策本部は、滞納防止と滞納整理を推進し、負担の公平や財源の確保を図るため、旧米子市で平成16年10月に設置し、様々な対策を検討してきたが、合併後、本年6月に新たに助役を本部長として、再度、対策本部を設置した。先日、第一回の会議を開き、財政健全化プランで掲げた目標収納率を達成するため、滞納者に対する行政サービスの制限、差し押さえの強化、口座振替での納付の促進など、実施するための費用や実施した場合の影響など、実施可能かどうかを検討している。

市長 市民による自主的なまちづくり活動を、行政として支援することは、多に意義があることと思っている。既存のボランティア補助制度と整合を図ることが可能かどうか、導入に向けた問題点の有無、基準の設定などを検討するよう指示している。

議員 県では、コンビニでの納税導入事業として、628万円の予算措置をしているが、市でも取り組む考えはないか。

市長 コンビニでの収納を行う場合は、市税だけでなく、国保料等を含めた、全庁的な収納システムの再構築、再検討が必要である。市民にとって、納付の機会が増えることや、利便性の向上に役立つことは十分承知しているが、コンビニ収納を導

入した場合の費用対効果を検討すると、現在の状況では時期尚早であると判断している。

地域の自治活動体制強化について

議員 公民館を自治センター化する考えはないか。

市長 公民館は、地域における生涯学習や地域コミュニケーション活動など、学習活動やまちづくり、地域づくりの活動を支援する拠点施設として、その役割機能を果たしていると考えている。現状においても、それぞれの公民館において地域の実情に応じ、交流の場として、また、地域の運営についての協議の場としての利用が図られており、自治センター的な機能は、十分果たしているものと考えている。

議員 本年より、公民館運営審議会は協議会へと変更されたが、この協議会の今後の方向性と連合自治会とのかわり方について伺う。

教育長 公民館を拠点として、地域住民自らが連帯し、地域課題を解決し、より住みやすい地域づくりを進めることのできる組織としての公民館運営協議会を目指している。各地区には、地域で活動される様々な団体が

あるが、その最も基礎的な団体が自治会であり、この連合体である連合自治会と公民館が車の両輪として前に進まなければ、良い地域づくりはできないと考える。

農業政策について

議員 中海淡水化事業中止による農地への代替水源確保に伴う賀祥ダムの有効利用について伺う。

水道局長 水資源、すなわち水利権者間における合理的運用及び転用を強く求めている総務省から出された「水資源に関する勧告」は承知している。賀祥ダム参加に係る水利権については、アロケーション(割当て、配分)による貯留権は賀祥ダムにありながら、水質等の問題から、国土交通省や土地改良区の理解によって、取水場所の変更、すなわち水利権は日野川本流に設定していただいている。このような状況から、水道事業の長期的展望に立ち、また、事実上、広域的事業運営を行っていることを踏まえ、関係機関の理解と協力を得て、貯留権及び水利権の再調整ができればと考え、今日まで、各機関への状況報告と

再調整に向けた意見を述べてきた。しかし、水利権の再調整に当たっては、国の補助及び認可機関の厚生労働省を始め、管理されている各省各機関を含めると、7、8の関係機関においての協議、同意及び許可が必要となり、厳しい協議になることが予想されるが、引き続き、最大限の努力をしていきたい。

一般ごみの有料化について

議員 財政健全化プランの取組項目の歳入増加策として、家庭ごみの有料化が提案されたが、単なる歳入増加策であるのか。また、家庭ごみの有料化の検討と併せ、グリーンセンターに直接搬入した場合の1000単位の手数料設定を1000単位に変更するべきだと思っていかがか。

市長 先般公表した財政健全化プランにおいて、受益者負担の見直し事項の中の一項目として提案したが、ごみの有料化の目的は、ごみの減量化、資源化であるとともに、市民に対するごみの排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保及びごみ処理経費に係る財源の確保にある。新市の廃棄物処理基本計画を年度内に策定することとし

ているが、これに併せて、有料化の検討に着手することとして
いる。なお、家庭ごみの有料化
に関しては、鳥取県西部地区で
は、米子市を除く8市町村すべ
てにおいて、既に実施済みとな
っている。また、クリーンセン
ターに直接搬入される一般廃棄
物処理手数料も、計量単位の細
分化、それに伴う単価の改定、
無料区分の有無等、料金体系を
総合的に検討したい。

下水道について

議員 市町村設置型合併浄化
槽については、①財政面から見
た場合の設置時の補助負担②住
民側から見た場合の設置後の維
持管理費の負担増③個人設置型
を既に設置している住民との整
合性 など検討する課題も多い
が、今後、下水道の整備が予定
されている区域は人口密度が低
く、同じ市でありながら、下水
道の整備に35年以上の違いがあ
るなど、公共サービスの公平性
に欠けるため、解消策として取
り進む自治体が増えている。本
市では、どのような検討をして
いるのか。

市長 本市の下水道事業は、
地域の将来の土地利用、人口動

態等の社会的条件及び地形、河
川の流量、水質等の自然的条件
を勘案した上で、合理的な全体
計画を定め、下水道施設の整備
を行っている。この施設の整備
は、処理場周辺の中心市街地か
ら段階的に行い、極力効率的な
事業の促進に努めている。近年、
終末処理場から遠く離れ、下水
道施設が整備されるまで相当の
年月を要する地域から、下水道
施設の早期整備の要望があるた
め、全体計画を検討する中で、
市町村設置型の合併処理浄化槽
方式も一つの整備手法として考
えていきたい。



よしおかともみ
吉岡知己 議員

工業専用地域内の都市計画道路、事業
実施に伴う市道・雨水・下水道対策・
残存農地への公平、公正について

議員 都市計画道路「葭津和
田町線」は、今年度に調査設計
され、平成23年度ごろの完成と
聞いている。和田浜工業団地の
メイン道路となると考えるが、
これに接続する市道や団地内の
雨水対策、下水道対策を設計に

入れるべきではないか。

市長 都市計画道路「葭津和
田町線」の整備では、JR境線
と交差する部分が立体交差にな
るため、団地内から都市計画道
路に連結する市道が必要になる
と考えているが、その他の市道
や排水路は、企業の進出状況に
合わせて整備する。下水道対策
は、本年度に実施する公共下水
道の基本計画を検討する中で、
団地及びその周辺についても有
効な整備手法を考えたい。

建設部長 団地内の大型車の
円滑な交通を確保するため、本
都市計画道路の西側団地内に、
市道弓ヶ浜中央線と葭津和田町
線を結ぶ新たな道路整備が必要
と考えている。

議員 工業専用地域内の残存
農地と隣接地域農地では、環境
税額等に大きな格差があるが、
対策を講じる考えはないか。

建設部長 必要面積を確保す
る観点から工業専用地域を決定
したため、用途指定の解除は困
難である。

議員 崎津干拓地の商業・住宅専用
地域の課題と問題点について
崎津干拓地の商業・住宅専用
地域及び住宅専用地域について、
その土地の有効利用についての、

我が会派新風の市政要望に対し
利用について、県と協議する考
えはないかとされているが、現状
をどのように把握されているの
か。また、現状を放置される考
えかどうか伺う。

市長 平成15年12月の県議会
で、適切な価格での分譲が可能
になるまで事業を凍結するとの
方針が示されているが、本市も
財政負担している道路、下水道
等の基盤整備が有効に活用され
るよう、早期販売に向けた取組
が再開されることを期待してい
る。今しばらくは、県の動向を
見守らざるを得ない。崎津住宅
団地用地の現状は認識してい
る。今後の管理については、鳥
取県住宅供給公社などの関係機
関と対応を協議したい。

議員 県が事業を凍結したか
らと言っても、それなりの投資
をして整備した土地を放置する
のはおかし。商業専用地域に
ついては、借地制度が導入され
たが、企業がまったく張り付い
ておらず、ごみの捨て場になっ
ている。早急に市長自らが動き、
制度にのっとった土地利用がさ
れるよう努力して欲しい。

議員 (1) 中海圏域4市連絡協
議会で、乗り入れる航空会社が
違う米子空港(全日空)と出雲
空港(日本航空)の利用者が同
じ往復割引料金で利用できるよ
う、航空各社に要望するとの意
見が出たと聞いているが、どう
考えているか。
(2) 商工会議所を中心とした①
中海・宍道湖・大山圏域観光連
携事業推進協議会②NPO法人
「大山中海観光推進機構」など、
米子市に事務所を置き、鳥取県
西部から鳥根東部をエリアと
して、体験を中心とした観光商
品の開発や情報発信、観光コー
ディネート事業など具体的な取
組がなされようとしているが、
今後、米子市としてどのような
関わりをしていくのか。

市長 (1) 安来市から提案があ
り、4市とも趣旨には賛同した。
今後も4市で連携し、必要であ



いわさきやすひろ
岩崎康朗 議員

広域観光の推進について

議員 (1) 中海圏域4市連絡協
議会で、乗り入れる航空会社が
違う米子空港(全日空)と出雲
空港(日本航空)の利用者が同
じ往復割引料金で利用できるよ
う、航空各社に要望するとの意
見が出たと聞いているが、どう
考えているか。
(2) 商工会議所を中心とした①
中海・宍道湖・大山圏域観光連
携事業推進協議会②NPO法人
「大山中海観光推進機構」など、
米子市に事務所を置き、鳥取県
西部から鳥根東部をエリアと
して、体験を中心とした観光商
品の開発や情報発信、観光コー
ディネート事業など具体的な取
組がなされようとしているが、
今後、米子市としてどのような
関わりをしていくのか。

れば関係機関とも協議し、対応していききたい。

(2) 観光客に県境はなく、誘客には広域的な観光PRが効果的であるとの認識から①の協議会に参画する。②のNPO法人は、行政が主催する「大江山麓観光推進協議会、通称大王国」の関係者が中心となって設立されたものであり、積極的に支援したいと考えている。

経済活性化対策について

議員 (1) 有効求人倍率は全国・鳥取県・米子管内いずれも若干ポイントを上げているが、米子管内では一向に景気回復の兆しが見えないと実感している。産業別、業種別、年齢別の雇用情勢はどうなっているか。
(2) ①の統計をどのように検証しているか。
(3) この問題にどう対処されるのか。

市長 (1) 本年4月の米子管内の産業別新規求人数で見ると、前年に比べて建設業、製造業、特に電気関係の落ち込みは大きい。製造業でも、食料品、衣料品等は数字が上がっている。業種別では、建設業、製造業、運輸業が前年に比べ落ちており、

医療・福祉関係が上がってきている。年齢別では、24歳までは1倍を上回っているが、25〜44歳では0.9〜0.7倍程度に下がり、45歳を過ぎると0.5倍を下回るようになっていく。

(2) 各企業とも厳しい経営環境から新規採用を控えられており、雇用情勢は依然として厳しい状況だと考えている。

(3) 観光振興、企業誘致、農業振興など、それぞれの分野で最大限の努力をしながら、経済全体の底上げを図っていかなければいけないと考える。

(その他の質問項目)
○ 中心市街地活性化基本計画について



たにもと さかえ 谷本 栄 議員

保育料滞納対策について

議員 (1) 毎年発生する保育料の滞納対策として、平成15年11月に議員3名の連名で経済特区申請をしたこと、その申請内容を把握しているか。

(2) 保育料収納事務の私人委託について、関係法案等が整備され、平成17年4月から全国で実施できるようになったにもかかわらず、平成17年度から取り組まなかったのはなぜか。

(3) 保育園の公設民営化は、全国的にかなりのスピードで進んでいるが、本市としては、いつごろまでに結論を出されるのか。

市長 (1) 私立保育園での徴収が可能になるよう規制緩和を行い、徴収率の向上を図ることを目的として、谷本議員、渡辺穂爾議員、岩崎議員の連名で提出されたことは知っている。

(2) 児童福祉法の一部が平成16年12月に改正され、本年4月1日から収入の確保及び保護者等の便益の増進に寄与することとして、私人に委託することが可能となったが、法改正の確認が遅れたため、年度当初からの適応ができなかった。必要な手続きを早急に完了させ対応する。

(3) 今年度中をめどに検討したい。

水田農業について

議員 (1) 平成13年度作成の第7次米子市総合計画、あるいは米子地域水田農業ビジョンの中

で担い手の育成、作業受託組織の育成等の目標はどのように進んでいるか。

(2) 弓浜地区では、遊休農地対策協議会が設置され、遊休農地対策が実を結んでいると理解しているが、水田地帯にも、弓浜地区での取組等を、行政として示す時期になつていないかと思うが、取り組む考えはないか。

市長 (1) 米子地域水田農業ビジョンにおいて、担い手の位置付けは、認定農業者及び一定期間内に法人化を目指す集落型経営体としており、平成22年を目標に、個別経営体58戸、組織経営体3組織を掲げている。進捗よく状況としては、当初個別経営体は5戸であったが、現在は9戸となっている。また、現在新たに3名の方から相談を受けているところであり、引き続き育成に努めていきたい。

(2) 遊休農地対策としては、畑地では、平成15年度以降約10%の遊休地の解消を図っており、引き続き解消に努める。水田については、昨年、旧米子市、旧淀江町でそれぞれ設置された地域水田農業推進協議会の中で取り組んでいきたいと考えている。

(その他の質問項目)

○ 特別会計の繰上充用金について
○ 人権政策について

なかだとしゆき 中田利幸 議員



「わかる授業」体制整備について

議員 (1) 「わかる授業」の体制整備と、学力低下を招かないための基礎学力定着の取組及び指導方法を伺う。

(2) 授業についていけない児童生徒の対応、低学力の子どもたちに対する取組を伺う。

教育長 (1) 基礎学力を定着させる取組としては、反復学習、朝読書及び詩や文章の暗唱、100升計算等の各種小テストの実施などを重点的に行っている。また、「わかる授業」作りのために、国語、算数、数学、英語などの授業の際に、少人数グループの授業形態をとるなど指導方法を工夫している。その他、生活習慣改善と家庭学習定着の観点から、家庭に対してテレビを見ない時間を設定する呼びかけも行っている。

(2) その子どもに合った学習課題を与えるなど個別の対応を行

ったり、別室で他の教員が指導する取り出し授業を行うこともある。また、長期休暇中の補習授業で学力を付けさせるなど、各学校で創意工夫しながら努力している。

議員 学校現場では、低学力の児童生徒に対する取り出し授業や個別指導などに対応できる余力があると考えているか。

教育長 支援の必要な子どもがいれば、何らかの取組を行うのは当然であるが、学校にはそれだけの十分な余裕があるとは思わない。

議員 子どもたちに対する相談環境充実のための人的配置が必要と考えるが見解を伺う。

教育長 学校教育においては、人的配置があればあるほど充実していくものと考えているが、現状では現在の配置状況の中で充実を目指していくしかない。

議員 学校現場への人的配置は早急に考えないといけないと思うがどうか。

教育長 配置ができるような事業や制度があれば積極的に活用したい。県教育委員会にもなるべく多くの配置をお願いしていく。

議員 市長の政策上、「選択と集中」、「市政の優先選択」の問題として、教育に対する考えを

伺う。

市長 教育は非常に重要な分野だと考えている。いろんなものがあるが、まずは学校教育における施設の整備を充実させていく必要があると思っている。

議員 新市のまちづくりにおける野坂カラーとして、優先選択に「ひとづくり」、「教育」を分かりやすく表されることを強く要望する。

(その他の質問項目)
○重点プロジェクト「伯耆の国よなこ文化創造計画」の策定作業について



なかむらしよつとつ
中村昌哲議員

市長の政治姿勢について

議員 この度の市長選挙は、前回の選挙時より、合併で有権者数が増えているのに、得票数は減少している。これは投票に行こうと思わせる求心力が不足しており、市長の政治姿勢、リーダーとしての資質に期待が持てないと考える多くの市民の意

思表示だと思うが、所見を伺う。

市長 いろんな要因があったと思うが、投票率が低かったことは非常に残念に思っている。市民にはより一層市政に関心を持っていただきたいので、情報公開により市政の動きをよりよく市民の皆さんに伝え、市民参画を通じて市政に関心を持っていただけるよう努めたい。

議員 市長の選挙公約は、旧市のもをそのまま引用されていたが、市民は再生・発展を目指すビジョンが描けない。選挙結果を今後の政治生活にどう反映されるのか。新米子市の創生において、どのようにリーダーシップをとっていくつもりか。

市長 私が目指すまちづくりのビジョンは「生活充実都市米子」の実現である。当面、財政の健全化を図りながら、今日的な課題に即応した施策・事業に取り組み、住みよく、暮らしやすいまちにするため、私が先頭に立って市政にまい進する。

田口特別参与の職責に対する考えについて

議員 特別参与の設置目的として、「円滑な市政運営を行う上で、高い見識を持つ旧淀江町長の力を借りたい」と述べられて

よどえ



おくだ ひろし
奥田 寛議員

20万都市構想について

議員 (1)森田前市長の時代に20万都市構想を提唱された人達がいた。しかし、その思いは通じなかった。なぜ通じなかったのか、市長はどう総括しているか。

(2)為政者として自ら20万都市づくりに努力されることを期待しているが、周辺市町村に合併の呼びかけをされる考えがあるのか。

(3)もっと大きく、広く、中海圏都市の形成にまで思いを持っているのか。

市長 (1)各自治体が自分たちの将来はどうあるべきかを真剣に検討された結果であろうと考えている。

(2)20万都市が望ましいと思うが、鳥取県西部の自治体はそれぞれが合併や単独存続の方向で

いるが、円滑な市政運営は新市長の力量でなされる職務の範ちゅうであり、そうした識見と能力に欠けるということでは、今後の市政運営に信頼が置けない。特別参与は週3日以上勤務であり、市長は補佐役として具体的に何を望まれるのか。単なる淀江地区のアドバイザー的存在であれば、待遇面で、近隣の状況と比較して納得がいかない。市民に対し、改めて設置理由を述べるべきと考えるがどうか。

市長 合併に伴う市政運営上の調整を図り、新市の一体化の促進が必要ことから、新市の市長就任後に特別参与の設置を考えた。報酬は非常勤ということとを考慮し、旧淀江町長の給料月額2分の1から1割相当を減額し、任期は2年とした。市政運営全般に係る政策判断では、その都度相談をし、意見をいただいている。今回の予算編成過程でも有用な助言をいただいた。今後新市の一体化の推進に伴う市政の運営について、貴重な意見をいただけるものと、大いに期待している。

まちづくりをスタートされたばかりであるので、今後とも、合併協議の門戸は常に開いておき、周辺市町村との更なる連携に努めたい。

(3) 中海圏都市についても、将来的には必要となってくることも想定される。当面は、中海圏域4市連絡協議会等の活動を通じて更なる連携に努めたい。

議員 平成17年度予算は、両市町の一体化を大きな柱に掲げて編成されたことであるが、重点プロジェクトである「伯耆の国よなご文化創造計画」などの国よなご文化創造計画「などその具体像が見えない。その具体像と「生活充実都市・新米子市」における同計画の位置付け、計画策定費の868万7000円の内訳も含め、考えを伺う。

市長 伯耆の国よなご文化創造計画は、新市まちづくり計画の基本目標の一つである。「ゆとりと豊かさのある生活文化のまちづくり」を具現化する計画として合併協議会に諮って承認された事業である。旧米子、旧淀江地区には歴史的、文化的な資源が多くあり、これらの資源を市民の生涯学習の拠点施設である図書館や美術館、歴史館等の芸術文化施設の整備充実を図るとともに、伯耆古代の丘公園整備を行い、新たに有機的に関連

付けてネットワーク化し、情報発信力等を強化して、生活充実都市を目指す新米子市の一体性・公平性に資する事業として位置付けている。計画策定費の内容は業務委託費700万円、人件費139万2000円等であり、17年度事業として、アンケート調査やワークショップによる市民の意見集約を行い、策定委員会の意見等を参考にしながら今年度中の基本計画策定に向けて努力したい。

道路網の整備について

議員 激増する車社会にあつて、交通事情の良し悪しによっては、大きな地域格差が生じ経済的な交流、発展が阻害される要因となっている。朝夕を中心に交通渋滞が発生している本市の主な一般幹線道路は、まだまだ整備が十分とは言えない部分が見られる。更に言えば、幹線道路網の整備は西部広域圏の一層の交流、連携を促進する上で重要課題である。国家財政が厳しく、全国的に道路整備事業は大変厳しい状況であるが、まちづくりの基本の一つは道路整備である。今後、幹線道路網の整備に対してどういった考えを

持っているのか。また、現状をどのように分析し判断されているのか。

市長 幹線道路網の整備は、西部圏域の一層の交流、連携を促進する上で重要な課題であるとともに、幹線道路は都市の健全な発展と秩序ある市街地形成を図る上で大変重要な施設であると認識している。本市の都市計画道路の整備状況は、平成16年度末で67・6割の整備率となっており、今後とも整備促進に努める必要があると考えている。

議員 道路の交通量調査というものが逐次行われている。調査地点や調査時期によって変動はあると思うが、最近の調査データがあれば国道9号線、431号線、180号線、181号線及び米子自動車道の路線名ごとに教えていただきたい。

市長 国道5路線の交通量については、平成17年度の全国道路交通情勢調査によると、24時間間の交通量で、国道9号線の淀江町地内で2万5404台、国道180号線の富士見町地内で2万4735台、国道181号線の昭和町地内で3万3057台、国道431号線の東福原地内で3万5174台及び米子自動車道の浦津地内で2万3388台となっている。

米子駅南との一体化について

議員 都市基盤を整備する上で、米子駅周辺、特に駅南との一体化は最重要課題であると思う。本地域の整備課題は山積しているが、米子駅を鳥取駅、松江駅のように高架にすれば、その経済効果ははなはだ大きく、駅南周辺は今以上にぎわいを呈し、活気に満ちたまちづくりができると思う。しかし、この事業の実施には、莫大な事業費が必要であると思うが、米子駅南との一体化と併せ、米子駅高架問題をどう考え、どのような展望を持っているのか。また、基本計画策定のための予算400万円はどのような内容か伺う。

市長 米子駅周辺の整備については、国道の付け替えや鉄道関連施設の移転を伴う事業で、莫大な事業費となることに加え、鉄道関連施設の移転先の確保も困難であり、実現性の高い自由通路を設け、橋上駅化することを現在の整備方針としている。本年の調査内容は橋上駅、自由通路及び南口駅前広場など一連の交通結節機能の整備に関して検討を行うものである。

議員 新聞報道によると、倉吉駅は、米子駅よりも早く、橋上化の話が進んでおり、不特定多数の者が利用する駅であるという考え方から、県にも当然、組織的に強く財政支援を要請することであった。米子駅周辺の整備事業を進めていく上で、県に対して、そういった財政支援を求めるような考えはないのか。

市長 駅周辺の開発については、県とも協議をしながら進めていきたい。

建設部長 米子駅南北一体化の事業は、今年度調査費を計上して、これから検討していきたい。検討の過程の中では、本市だけではなく、関係する国及び県の機関に当然入っていたいただき、検討することとなる。その過程で、先ほどあつた財政支援等も市長から要望するようにと指示が出るものと考えている。

新米子市の市章、花、木などの制定について

議員 新米子市の市章、花、木、歌、市民憲章などの制定については、平成15年10月20日の両市町合併協議会で、新市で調整することと確認されているが、17年度の予算査定で要求額に対して大幅に減額されている。今後、委員を選考して会を立ち上

げることであるが、どのような方法で、いつからこれらを審議し制定されるのか。

市長 新市の市章、花、木などの制定については、議会終了後速やかに選考会を立ち上げるとともに、市民アンケートを行い、市民の意見を聞きながら実施したい。選定に係る予算については、今議会に提案している。

議員 査定による減額は、記念式典関係の経費ということであるが、要求額の500万円はどういった内容なのか。

総務部長 予算要求段階では、著名人を招致しての記念式典的な内容であった。査定段階では、優先順位等を勘案し、昨今の時世から見て、つつましかないイベントで十分であるとの考えで査定をした。

財政健全化について

議員 財政健全化プランが公表された。中でも、受益者負担の見直しについては、概して、総論賛成各論反対となりがちであるが、改革には痛みが伴うのも確かである。市民に理解と信頼と協力を得るために、基本的などのような対応策を考えているのか。

市長 国における三位一体の改革等の影響で、現在、全国の自治体の財政環境は、非常に厳しい状況にある。本市もその例外ではない。地方分権が本格化する中、自治体には自己決定、自己責任が一層求められており、

行政に対する市民の理解を求めていくことが不可欠である。そのためには、徹底した行政改革を行い、財政基盤を強固にし、スリムな組織に再編する必要がある。サービスとコストを検証する過程で、場合によっては、市民に負担を求める場合も発生するかもしれない。改革は痛みを伴う。財政健全化プランを実行するためにはあらゆる機会をとらえ、あらゆる方法で、市民に周知し、理解を求めたいと考えている。

議員 ごみの有料化一つをとっても大変なことだと思う。住民説明会も開催されると聞いている。問題は、ごみの例であるが、現在でも、山や河川やその土手などへの不法投棄が後を絶たないが、有料化を実施すると、更に不法投棄が増加することが予想される。この不法投棄に対するパトロールの強化策を予算に反映させなければならぬと思うがいかがか。

市民環境部長 不法投棄の定期的なパトロールは、通常の予算の範囲内で行っている。

議員 財政健全化プランの3分の2以上は財政資料編である。どのような考え方で添付しているのか伺う。

総務部長 財政健全化プランには、財政資料編として6種類の資料を掲げている。基本的には財政健全化、行財政改革、基本的な理念からスタートしている。特効薬はない。あくまでも問題提起であり、関係者にも考えていただきたいという意味で、旧米子市における2回の議会提言、国が示す新地方行革指針等々を添付した。

議員 財政健全化プランによると、今後5か年で、淀江支所の縮小を考えているのではないかとと思われるがいかがか。

市長 淀江支所に限らず、全庁的な問題であり、職員の配置については検討しなければならぬと考えている。

遊休市有地、遊休施設について

議員 本市には遊休資産が多数あるが、数年前に購入された旧淀江町における市有地が、現在、場所によっては雑草が生い茂るなど見るにたえない状態

となっている。財政難の折、早期売却することを検討されてもよいと考えるがいかがか。

市長 お尋ねの市有地は、淀江町佐陀長谷川782の4に存在し、地目は宅地、面積は1951.47平方メートルであり、平成3

年頃までホテル経営が行われていたが、所有者が経営を止めたのを機に、旧淀江町が青少年の健全育成上好ましくない施設であるとして、平成4年度に公有地化が図られたものである。取得後、土地の有効利用を図るための検討を行い、また、売却等についても幾度となく試みられたと承知しているが、不成立に終わり今日に至っている。今後

淀江小学校の体育館、プール及びグラウンドの整備予定について

議員 淀江小学校の体育館は、平成18年度の改修に向けて、本年度は設計とボーリング調査費1100万円が予算計上された。そこで以下伺う。

(1)体育館の改築規模とその事業費

(2)プール、グラウンドの改修整備の予定と事業費

市長 (1)規模については、現

在の881平方メートルをやや上回る919平方メートル、構造は、鉄骨構造を予定している。事業費については、体育館の設計費を除く本体工事費が、概算で2億8100万円程度である。

(2)プール及びグラウンドについては、体育館改築後、財政状況や緊急性を勘案しながら検討したいと考えている。事業費として、グラウンドの改修にかかる設計は、旧淀江町で既に行っており、工事費は2500万円程度である。プールの改修については、詳細な見積もりを行っていないが、過去の例では、新設費に1億円前後かかっている。そのため、既存プールの撤去経費を含めて1億2000万円程度必要であると考えている。

淀江公民館大和分館建替えについて

議員 淀江公民館大和分館は、地域住民の生涯学習及び憩いの場として広く利用されている。近年、大和地区の急激な人口増加に伴い、施設が非常に手狭な上、築後32年を経過し、老朽化している。早期に建替える考えはないか。

市長 淀江地区は、地区全体の一体感の醸成を図るため、淀

江公民館を中心に大和地区と宇田川地区に分館を置き、公民館業務を3館一帯で行う体制をとっている。今後は、住民ニーズにあった生涯学習の推進拠点とし、更には、住民自治が推進されるような、住民自らのコミュニケーション活動の支援体制を確立することが必要と考えている。大和分館の建替えについては、新米子市として淀江地区に合った公民館体制が確立される中で、安全性、緊急性等を勘案しながら対応したい。

学校及び登下校時の危機管理体制について

議員 子どもに絡む事件が複雑多様化して多発し、毎日子どもを学校に送り出す家族は、帰宅するまで安心できない時代である。誰でも自由に出入りできる施設であった学校は今や、どこも不審者の出入りのチェックや不審者の対応方法の徹底など、危機管理対応マニュアルを作成し、実践している例が全国的に増えている。そこで以下同う。

- (1) 学校における危機管理体制はどのような状況であるのか。
 (2) 登下校の安全対策はどうなっているのか。
- 教育長 (1) 学校では、安全

確保のための教職員の連絡体制 学校の実態に合わせた非常時の対応マニュアルの整備 学校の来訪者への積極的な声かけや名札着用の依頼 侵入者を想定した避難訓練の実施 通学時における危険箇所の確認と「こどもかけこみ110番」等の避難場所の確認と子どもたちに対する指導 監視カメラ、インターホンやブザー等、学校内の緊急時の通報環境の整備と活用 地域で不審者が発生した場合に警察や学校にすぐ連絡してもらうなど、日ごろからの保護者や地域に対する協力の依頼 子どもたちが不審者に遭遇した際、大声を出したり逃げるなど、子どもたちに対する対処法の指導 教職員による校舎内外の巡回パトロールの日常的な実施 など 学校によって多少の違いはあるが、各学校とも様々な取組を事態に合わせて行い、不測の事態に備えている。

(2) 防犯ブザーを貸与し、安全を確保するとともに、地域住民の協力で、子どもたちの通学路を中心に、市内の約1000か所に「こどもかけこみ110番」を設置している。また、市内27地区の公民館での組織、少年指導委員会を中心に「地区の子どもの顔を覚える。子どもと知り

合いになる」、「子どもの登下校の時間に合わせて散歩する」などの取組がされている。今後も、教育委員会主体の取組だけでなく、自主的組織である中学校区防犯協議会や地区住民の協力を得ながら、子どもたちを地域ぐるみで守る体制を強化して行きたい。

議員 小中学校に警備員を配置する考えはないか。

教育長 教職員の一層の危機意識をもって、対応して行きたい。今のところ警備員を配置する考えはない。



ないとうきよし
内藤清司 議員

「伯耆古代の丘」整備事業について

議員 淀江地域の福岡地区は、時代の異なる史跡が集中する全国的にも特異、重要地域である。これを踏まえて以下同う。

- (1) 上淀廃寺跡等々「伯耆古代の丘」に対する歴史的認識、今日的意義
 (2) 伯耆の国よなご文化創造計

画の「伯耆古代の丘」整備事業の事業計画の詳細
 (3) 貴重な歴史的遺産と歴史館等、どのように連携付けながら観光資源として整備、育成し全国発信するのか。

市長 (1) 福岡地区は全国的にも特異な地区で、きわめて重要な地区であると認識している。

今日の意義として、後世に伝えることは我々の責務と考え、市民の誇りとなる貴重な文化的財産であり、観光資源として活用できるものと考えている。

(2) 事業費の内訳や財源見込みは、実施計画を策定していく中で詳細な検討を行う。

上淀廃寺跡には発掘状況の復元展示などで7億4000万円、向山古墳群には古墳の墳丘や石櫃の修復等で約2億円を計画している。

(3) 施設整備を行い、資料のデジタルアーカイブ化やシステム整備により観光資源として全国発信し、人材等効率的利用、効果的な情報提供を図りたい。

米子市淀江地域審議会について

議員 地域審議会の役割と条例内容について以下同う。

- (1) 合併協議書と条例内容が変わった理由

(2) 「審議会が必要と認める事項」とは、地域審議会の独自判断で市長に意見を述べる事ができるということか。
 (3) 開催予定回数
 (4) 地域審議会、特別参与及び淀江支所長の職務内容の違い

市長 (1) 原案は委員の意見が反映されない事態が生ずる恐れがあった。市長に対する意見は審議会が主体となって決定されるべきものであり、地域審議会の権限及び所掌事務を狭めることなく、明確化するとともに他の類似条例とのバランスをとり、地域審議会を適正に運営するための整理を行ったものである。

- (2) 淀江地域のみで行われる事業や利害関係がある場合の意見具申ができる。
 (3) 今年度内に3回開催予定である。
 (4) 地域審議会は、淀江町地域に係る新市建設計画等の変更等、住民の代弁者として意見具申を行う。特別参与の職務は市政運営に係る政策判断の助言及び意見具申であり、部長としての職務権限を有する支所長の職務権限と重複するとは思わない。

(その他の質問項目)

- 新市の庁舎問題について
 ○ゴミ問題について
 ○地域福祉について

○国道9号線の整備について



かわもとれいこ 河本玲子議員

JR米子駅のエスカレーター設置とJR山陰線普通列車の昼間ダイヤの見直しについて

議員 現在、JR米子駅には階段しかなく、高齢者、障がい者のためにもエレベーター、エスカレーターの設置が必要であると考えがいかがが。

市長 JR米子駅は山陰地方における鉄道交通の拠点であり、エレベーター、エスカレーターは高齢者や身体に障がいのある方々に必要な設備として認識しており、JR西日本に対し要望している。国土交通省に対しては、エスカレーター設置を補助対象となるよう直接要望し、早期実現に努めている。JR単独での事業実施は、国の補助が得られなければ、困難であり、協議が進展していない。米子駅のバリアフリー化は、鉄道事業者であるJR西日本に課せられた責務であり、引き続き早期整備を粘り強く要望していきたい。

議員 JR山陰線普通列車の淀江から米子への便は、12時から14時までが無くて不便である。利用客増、周辺活性化のためにも、昼間ダイヤを増便する必要があると思うがいかがが。

市長 よりたくさんの方々に利用していただけるよう、運行の効率性と、利用者の利便性を考慮して、ダイヤ見直しについて、JR西日本に対して働きかけて行きたい。

青少年の育成について

議員 核家族化が進み、共働きが増え、地域社会との結びつきも希薄になる中で、青少年を取り巻く環境はめまぐるしく複雑多様化し、青少年の意識や行動にも様々な影響を及ぼしている。青少年の犯罪は全国各地で発生し、大きな社会問題となっている。鳥取県は刑法に触れる

青少年の犯罪が全国的にも多く、米子市もその数が多いといわれている。その実態、原因把握及び対策について伺う。また、健全な青少年の育成にどのように取り組んでいくのか伺う。

教育長 平成16年度の鳥取県警察資料において、刑法犯少年及び不良行為少年の居住地別状況では、本市は、鳥取市に次いで2位であり、県内で本市だけが特に青少年の犯罪が多いということではないが、少ない件数ではなく、憂慮すべき問題であると受け止めている。今後とも小中学校において非行防止教室の開催を進め、市内2、3名の少年指導員や警察等関係機関の協力を得て、非行防止に努めたい。本市の青少年を見守る活動の中で、防犯パトロールなど様々な形で地域活動が盛んになってきている。今後も、情報提供や研修会などを通じて、地域活動を支援したい。

(その他の質問項目)

○旧淀江幼稚園跡整備について
○巡回バスの運行について



まつもとよしこ 松本美子議員

合併協議未調整項目について

議員 旧淀江町と旧米子市は対等の新設合併をし、本年3月31日に新市「米子市」が誕生したが、合併協議会がなくなった

今、「合併はしたけれど、不安を感じるようになった」、「行財政改革の効率化には結びつかない矛盾を感じる」等の市民の声が多くある。協議情報など、市民に届くような手立てが必要であるが、合併後、調整・再編・作成するとされていた協議項目について、現在の進捗よく状況を伺う。また、調整中及び未調整の項目について、今後どのような取組をされるか伺う。

市長 情報の提供については、市報、ホームページ、パンフレット作成など、いろいろな方法を通じて行っていきたい。合併後に調整を行うこととなっている項目は55項目あるが、このうち既に調整が終わっているのが、市長の資産等公開制度、老人福祉バス運行事業等10項目、現在調整中なのが市章等の制定、地域防災計画の策定等17項目、未調整のものが成人歯科検診の個人負担金、骨密度検査の実施等28項目となっている。調整中及び未調整の項目については、できるだけ早い時期に調整を終わるように努めたい。

自主防災について

議員 日本列島は、いつどこかで地震や風水害が起こってもおかしくない地形といわれている。阪神淡路大震災や、鳥取県西部地震などの体験から学んだ実例は多い。そこで、淀江町地区内の既存の組織、設備等について伺う。

(1) 淀江町地区では立ち上りの消火栓が整備されており、すぐに消火活動がとれる体制になっている。この立ち上がり消火栓が、地下式に変更されると聞いたが、本当なのか。
(2) 既存の自主防災体制はどうなるのか。

市長 (1) 淀江町地区には385の立ち上がり消火栓がある。これらは、簡単に扱えるため、初期消火に有効であり、地下式消火栓への切り替えの必然性はなく、当面立ち上がり消火栓を生かした防火体制を継続したい。
(2) 旧米子市は、組織率が低い。ため、増加に努めたい。なお、淀江町地区は、自主防災組織という名称ではないが、すべての自治会で消火栓を維持管理し、防火活動を行っており、活動内容は、実質、自主防災組織に値するものである。今後、その活

動内容を損なうことなく名称等についても旧米子市の組織と調整を図っていく。

(その他の質問項目)

○「ふれあいの里」について
○障がい者雇用について
○ごみ減量化、分別収集について



佐藤昭義 議員

山陰自動車道米子東、淀江インター間の無料化について

議員 この道路は、当時の淀江町の地権者が、土地を提供し、国道9号線の交通渋滞緩和のため、米松バイパス道路として計画され、一般道路として建設される計画であった。しかし、国の財政事情で骨格部分は国直轄になり、附帯部分は公団資金を充当したため、有料化されたものである。羽合、青谷間は、高規格道で、開通時から無料であり、来年開通の青谷、鳥取間も直轄で無料、現在建設中の淀江、琴浦間も直轄で無料と聞いている。米子西、米子東間も、一

般道路で供用開始されている。山陰自動車道の全線開通までの間、直ちに無料化するため、利用者の立場で、国及び県に対し、強力な運動を推進されるべきと考え。国の道路関係、組織整備のこの機会に無料化実現のための考えを伺う。

市長 米子東インターチェンジから淀江大山インターチェンジ間の無料化については、必要であると考えている。現在、国・県に要望中であり、今後も引き続き要望していきたいと考えている。

西原、佐陀線の整備と日野川架橋建設運動促進について

議員 二本木地内の路面整備、日吉津村内の橋拡張整備が未実施である。交通量も増加しており、直ちに実施すべきであると考えがいかがか。

市長 日吉津村との境界部の後池橋の拡張整備は、西原佐陀線の改良工事実施時の協議で日吉津村が実施することで申し合わせされたと聞いている。今後、も早期に実施されるよう日吉津村に要請したい。路面整備は、後池橋の拡張整備実施時に併せて実施することとしている。議員 西原佐陀線は、日野川

堤防に直結している。この方線上を皆生地区と結んで日野川に橋梁建設を行い、皆生から境港方面への通行の便宜を図る必要があると考える。関係者の陳情、市長の強力な政治力を期待するものである。温泉街の振興と周辺地域の開発、発展のため、美保湾沿いの新架橋計画に対する考えを伺う。

市長 主要幹線道路については、都市間交通を受け持ち、市街地への交通の集発散及び都市間連絡を図る上で大変重要な施設であると認識している。皆生地区日野川の橋梁建設の必要性と可能性は、今年度行う新市全体の都市計画道路網の検討の中で研究したいと考えている。

(その他の質問項目)

○淀江町内の個人及び法人等の資産に対する課税評価替えについて



田中丞省 議員

県道尾高淀江線・淀江赤松線の路線改良について

議員 鳥取県の道路網の中で、県東部・中部・西部を結ぶ幹線道路は、国道9号線のみであったが、ようやく山陰自動車道が整備されつつある状況である。そこで以下伺う。

(1) 県道尾高淀江線は路線改良が進められているが、百塚原地区から平岡地区の区間が未改良となっている。県に対して、早期整備実現のため、早急に働きかけるべきであると考えがいかがか。

(2) 県道赤松淀江線の西尾原地区から福井地区に至る路線改良も計画されているが、いまだに整備されていない。早急に整備するよう県に対して要望すべきであると思がいかがか。

市長 (1) 県道尾高淀江線の路線改良は、今年度に測量・設計に入り、平成18年度から用地買収、一部工事に着手し、平成20年度に完了予定である。

(2) 西尾原地区から福井地区に至る路線については、県道尾高淀江線の改良工事が終わった後に検討されると聞いている。今後とも県に対して、事業促進を要望して行きたい。

議員 淀江地区のCATV(ケーブルテレビ)計画について以下伺う。

- (1) 現在の加入率
- (2) 今後の進め方
- (3) 加入費用、月額料金
- (4) 事業内容(総事業費・完成時期)

市長 放送事業者は(株)中海テレビ放送を想定している。
(1) テレトピア計画において、米子市44・6割、境港市34・8割、日吉津村80・1割、伯耆町78・5割である。

(2) 支所が中心となり、年内に集落及び事業所を対象とした事業説明会を開催し、加入促進を図る予定にしている。

(3) (株)中海テレビ放送のパンフレットによると、平均的な屋内工事を含んだ加入費用は10万円余り、月額料金は選択するサービス内容で差はあるが、インターネットを利用した場合、月額7000円程度である。

(4) 総事業費は概算で工事請負費、委託料等4億8000万円程度を見込み、財政状況が許せば、18年度内の完成を予定している。その財源としては、合併特例債を予定している。今年度の予算額において、調査設計委託費に2300万円を計上した。

(その他の質問項目)

情報網の整備について

○福岡地区内の広域農道整備について
 ○西原白浜地区土地区画整理事業について

れいめい



わたなべてるお
渡辺照夫 議員

合併によって財政基盤の強化となったのか

議員 合併の目的は、分権時代における新しい形を作ることによって、地域の一体的な整備と行政能力強化を図るということであるが、その具体策が示されなければならないと思う。財政基盤の強化の道筋は見えてきたのかどうか伺う。

市長 合併による財政支援措置を活用し、スケールメリットを活かした効率的な財政運営に徹するため、また、本市の発展を支える安定的な財政基盤を確立するため、今般、策定した「財政健全化プラン」を確実に実行することにより、財政基盤の強

化の道筋は見えてくるものと考えている。

議員 本年度予算において、三位一体改革による依存財源の中身が見えてこない。この改革によって17年度に国庫補助負担額は3兆円程度の削減を行うということであったが、本市でどの程度減額となったのか。税源移譲はどれくらいか伺う。

総務部長 国は06年までに3兆円の減額を行うこととしている。影響額は1億7800万円減額、税源移譲は5億3100万円増収の見込みである。地方交付税の改革で、臨時財政対策債の減額が23・8^億で減で1億7500万円減額となる。

合併による住民の期待にどう答えて行くのか

議員 本年度の予算を見る限り、新市の将来構想が伝わってこない。特に旧淀江における第4次総合計画の中で、重要プロジェクトとして位置付けられていた小学校プール、大和公民館等の改築事業のめどが見えてこない。住民は合併前までは、大変不安をもっていた。しかし、合併をした現在、大きな期待に変わっていると思っている。この見直しについて伺う。

市長 新市まちづくり計画に掲げられている各事業の具体化については、財政状況を勘案しながら今年度策定する新市の総合計画の中で検討したい。

議員 大和公民館改築事業には旧市町との均衡等を検討、必要に応じて研究をしたいとあった。昨年9月の旧淀江町議会定例会の一般質問で、当時の田口町長は、新市においては公民館が地域自治組織の拠点となるので、この事業の位置付けは優先順位を繰り上げて、合併後早い時期に実施されることに計画が変更されたと答弁している。どのように受け止めるか伺う。

市長 優先順位等の詳細な経過はわからないが、公民館の改築については、全市的に安全性、緊急性、公平性を勘案して検討して行く。

新規重点事業は何か。また特例債の活用は

議員 本予算は4つの重点政策課題が設定され、70件からの新規事業が予算化されているが、重点事業というものは何か。

市長 住民が合併してよかつたと実感できるような地域づくりの実現に向け、財政の健全化を図りながら、新市の一体化の

推進等の各分野など、今日的な課題に即応した施策・事業を重点事業としている。主な事業は、「新市の一体化の推進」では、

伯耆の国よなご文化創造計画策定、米子駅南北一体化構想基本計画策定事業などを、「経済活性化対策」では、皆生温泉にぎわい創出事業、中心市街地活性化基本計画改定、商店にぎわい復活「市」開催支援事業などを、「少子高齢化対策」では、保育料軽減事業、育児支援家庭訪問事業、放課後児童対策事業、高齢者筋力向上トレーニング事業を拡大した新予防給付等モデル事業などを、「ゆとりある心豊かさ」では、車尾小学校整備事業、淀江小学校屋内運動場改築事業実施設計、史跡上淀廃寺跡保存整備事業、人権施策基本方針策定事業、ラムサール条約登録推進事業などである。

行政改革の推進については、何を集中的に取り組むのか

議員 財政健全化プランでは4つの基本方針が示されており、特別職、職員の給与3・19^割のカット等が上げられている。その他に、特に何を集中的に取り組むのか伺う。

市長 今回策定した「財政健

全化プラン」は、行財政の構造改革として、大きく4つの基本方針を掲げている。それは、業務の民間移管・委託等、業務の見直しによる新たな行政サービスの提供、人件費の適正化及びゴミの有料化等、受益者負担の見直しなどからなる財政の構造改革。市民の視点にたったサービスの提供を行う、といった

職員意識改革、積極的な情報提供を行うなど、行政の透明性の向上である。個別具体的には、事務事業の再編整理、民間委託等の推進、定員管理の適正化、給与の適正化及び外郭団体の見直しなどを掲げているが、今後、国が示す「新地方改革プラン」を踏まえ、改めて、より詳細な内容を明らかにしていきたいと考えている。

市の食料・農業・農村基本計画はどう進めていくのか

議員 2015年を目標とする農業構造の展望の実現に向け、2007年度から、品目横断的な経営安定対策を盛り込んだ、新たな食料・農業・農村基本計画が固まり、担い手を支援する経営対策が大きな柱として位置付けられた。その担い手には、認定農業者と農業法人、集落営

農組織を位置付けている。担い手の育成は本市にとっても緊急課題である。どのように取り組むのか伺う。

市長 国において、本年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。この計画の中で、農業の継続的な発展に関する施策として、「望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保」についての計画が策定され、担い手の明確化と支援の集中化・重点化を行う方針が示めされた。本市においては、本年5月に農業委員会、農業者、農業者団体、関係行政機関からなる「米子市担い手育成総合支援協議会」を設立した。米子市では現在、36名を認定農業者として認定しており、今後この協議会で各地域への説明会や農家への戸別訪問などを行い、認定農業者や集落を基礎とした営農組織の育成に努めたいと考えている。

新たな観光資源の開発とは何か

議員 合併により、市の歴史的文化遺産として、上淀廃寺跡、妻木晩田遺跡等が新たに加わるが、どう生かしていくのか。新市の主要施策にある、新たな観

観光資源の開発とは何か

市長 「上淀廃寺跡、妻木晩田遺跡等淀江地区の歴史的遺産を観光に活用する方策」についても、一つ一つの遺産を点として個別に紹介することはもちろん、全体の遺産を面ととらえて、弥生時代から飛鳥時代にかけての歴史的遺産地区として紹介し、周遊方式も検討している。改定観光パンフレットでは、位置図と遺跡内容を記載し、民俗資料館や休憩のできる白鳳の里などと併せて紹介したい。また、「新たな観光資源の開発」については、新市まちづくり計画において魅力ある観光地づくりのための方策の一つとしている。また、既にいわゆる下町において、ポランテアによる観光ガイドなどが観光資源として定着している。今後、来訪者と交流を深める体験型観光メニューの開発を検討したいと考えており、NPO法人大山中海観光推進機構、既に体験型観光に実績にある株式会社白鳳、米子市観光協会などと連携を図って行きたい。

次期介護保険制度の改革と特徴的な概要は

議員 高齢者が健康で生きがいを持って生活を送ることは、

何にも変えがたく大切なことである。新聞報道によると、米子市は、共働き家庭及び高齢者世帯が多い医療・福祉機関が充実し、市民が利用しやすい環境にあるため、公費負担が膨らむなどの理由により、扶助費が高くなるそうである。こうした実情を踏まえ、次期介護保険制度改革の特徴的な概要を伺う。

市長 本市の介護保険等の給付費が高いことは認識している。これは、他市町村と比較し、福祉施設等の実施機関が多いことが、その理由の一つと考えている。高齢者が明るく元気に暮らしていただくための方策として、保健、医療、福祉の専門的視点から、必要な予防事業等のあり方について提言いただく「介護予防システム研究会」を昨年5月設置した。18年度以降の介護保険制度の運営は、介護予防の中心的な役割を担う地域包括支援センターの設置手法など様々な課題が残されている。引き続き、介護予防システム研究会や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会等の提言を踏まえながら、本市の現状に即した介護予防施策の充実に努めたいと考えている。

下水道事業の見通しは

議員 市民から、いつになったら下水道が整備されるのかという声を聞く。整備計画の青写真が見えないといった声である。この下水道整備事業の計画に対する市民への周知が足りないのではないかと思う。見通しについて伺う。

市長 現在と同じ予算規模で整備した場合、全体の計画面積5171^{平方メートル}のうち、未整備面積3503^{平方メートル}の整備期間は、約35年間が必要になるものと考えている。

一般廃棄物の減量化対策について

議員 (1)ごみの減量化対策の取組について、これまでの流れと今後の進め方について伺う。

(2)財政健全化プランにごみの有料化が位置付けられている。ごみの有料化はやむを得ないものと考えているが、市民がごみ分別、再資源化に向けて大変な努力を求めていることを思えば、理解を促すために十分な説明期間を設けるべきではないのか。

市長 (1)発生抑制、再使用、再利用を、環境フェア、各種団

体のごみ分別研修会、リサイクル推進員研修会、ごみ分別収集カレンダー、市報等を通じて、市民及び事業者等に啓発している。今後も、これらの施策を推進し、ごみの再資源化、減量化を推進したい。

(2)今日の再資源化、減量化は市民の理解協力が必要である。本市としては、ごみの減量化のより一層の促進、市民に対するごみの排出量に応じた費用負担の公平性、平等性の確保、ごみ処理経費に係る財源の確保から、ごみの有料化の検討に着手するものである。実施方法は、市民を対象とする公募委員を含めた米子市廃棄物減量等推進審議会で見解を聞き、パブリックコメントの検討、住民説明会の実施等様々な観点から検討したい。

学校経営の行政評価はどう行うのか

議員 行政の事務事業評価と違って、学校経営については、なかなか評価しにくい面があると思うが、米子市内各学校の学校経営の行政評価はどのようにして行われるのか伺う。

教育長 学校経営の行政評価は、市役所内の他部局で行われている行政評価とは少し違って

いる。教育委員会が行っている各学校の学校経営の評価は、教育委員会が計画的に、また、必要に応じて学校を訪問するなどして学校経営の状況を把握したり、併せて、年度末には各学校の校長から自分の学校経営に対する自己評価も提出してもらい、それらを総合的に勘案して各学校の評価を行っている。また、今年度は、鳥取県内全校で実施されている「教職員の評価・育成制度」の取組の中で校長を直接面接し、今年度の学校経営目標やその目標に対する取組状況を聞いたりしている。教育委員会が行っている学校経営の評価とは、各学校をランク付けすることではなく、それぞれの学校経営の目標を把握した上で、その経営状況に対して適切な指導・助言をするために行っているものである。

淀江西原白浜土地区画整理事業について

議員 淀江西原白浜地区土地区画整理事業は、旧淀江町時代からの事業である。新たな中心市街地を形成する淀江の定住拠点となっている重点事業であり、合併協議会でも取り上げられた事業である。今日まで結論が出

せなかったというのは大きな問題である。進ちよく状況を伺う。市長 諸問題が解決していない状況であり、行政としては、更に調査・研究をしたいと考えている。

新市道路網の整備について

議員 新市まちづくり計画の中で、活力とにぎわいの西の拠点として米子地域、東の拠点として淀江地域が位置付けられているが、都市計画道路等について計画の見直しを図られるとのことである。まず、淀江と米子の中心となる道路はどこを考えているのか伺う。

市長 旧米子、淀江間の中心となる道路は、国道431号線、国道9号線、山陰自動車道があるが、新市の道路網の整備にあつて、特に、幹線道路については、都市の健全な発展と秩序ある市街地形成を図る上で大変重要な施設であると認識している。新市としての連携強化を図る道路計画については、今年度行うこととしている新市全体の都市計画道路網を検討する中で研究したい。



坪内昭二議員

子育て支援について

議員 本市では、児童虐待防止対策として、「児童虐待防止ネットワークよなご」が関係機関との連携により虐待防止・早期発見、早期対応に努めているとされているが、この「児童虐待防止ネットワークよなご」はどのような組織で形成されているのか伺う。

市長 米子市はもとより、鳥取県、米子警察署、医療関係、NPO法人等で構成している。議員 米子市家庭児童相談室運営業務の中で、家庭からの相談件数が平成16年度には延べ約2500件あったと報告されているが、児童の安全確認の方法はどのように実施されているのか。また、相談室の現体制で十分な安全対策が図れるのか。市長 児童の安全確認の方法は、各種健診時や保育園、小学校、病院など「児童虐待防止

ネットワークよなご」の構成機関からの通報を始め、広く情報提供を求めるため、広報よなごを通じて周知している。相談室の体制は、平成17年4月から家庭児童相談に関する窓口が第一義的に児童相談所から、市町村となったことから、職員を3名増員し、5名体制で家庭児童相談室の充実を図った。この体制で対応できると考えている。

高齢者の保健福祉・介護保険について

議員 合併協議会の協定項目では、次期介護保険事業計画の基本方針として、「市民意識やニーズを尊重するため、高齢者の実態調査を実施する」とあるが、実態調査はどのように実施されたのか。市長 高齢者実態調査については、制度改正で新たに示される介護サービスに係る次期事業計画期間中の需要量を推計するため、利用希望等を調査する予定であったが、新たな介護サービスの具体的メニューが国から示されていないので、現在のところまだ実施していない。

議員 この調査に基づいて、平成18年度以降の事業計画を策定するとされていたが、平成18

年度から取り組む事業計画はどのようになったのか。

市長 事業計画の策定にあたり、「米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」を開催し、意見を聞くこととしており、本年2月には生活圏域の設定について説明を行った。その後、国から策定委員会の開催を必要とする項目が示されていないが、新たな介護サービスの具体的メニューが示されれば、実態調査の実施方法も含めて、策定委員会の意見を聞きたいと考えている。(その他の質問項目) ○公共下水、農業集落排水事業について



森川敏秀議員

新米子市発展、繁栄のため、また山陰の交通拠点としての交通網の整備について

議員 新市の交通網の整備について以下お尋ねする。(1)米子鳥取間の自動車専用道路の開通予定 (2)淀江大山インターチェンジ

と米子東インターチェンジの無料化の取組状況

(3)旧市町間への大型道路の増設及び日野川架橋について

(4)市道西原佐陀線の境界部と日吉津村の接点である後池橋改良の促進状況

市長 (1)名和淀江道路は平成19年度、東伯中山道路は平成20年代前半の供用開始を目標に工事中である。中山名和道路、北条道路及び鳥取青谷道路は、まだ事業化になっていないため、供用開始は未定である。今後も引き続き工事の促進、早期の事業化に向けて関係機関に要望していきたい。

(2)現在、国に要望中である。
(3)本年度行う新市全体の都市計画道路網の検討の中で研究していきたい。

(4)日吉津村との境界部の海川排水路に架かる後池橋は、西原佐陀線の改良時の協議で日吉津村が改良をすることで申し合わせが行われており、今後とも早期に実施されるよう日吉津村に要望していきたいと考えている。

旧淀江町歴史民俗資料館について

議員 旧淀江町歴史民俗資料館は築後20年が経過し、空調設

備等は老朽化が著しく、トイレも男女同室で狭いため、心地よく鑑賞できる状況ではない。また、展示スペースも狭く、十分ではない。他の先進地では、来館者が遊べる、いわゆる学習スペースをとるなどして、子どもに誘われて家族が来館している。今後の増改築の時期と規模についてお尋ねする。

市長 淀江歴史民俗資料館の増改築は、現在、「伯耆古代の丘整備計画」の中で、史跡上淀麿寺跡ガイダンス施設整備として計画している。規模については、増築部分は現敷地内を予定しており、主として上淀麿寺跡の金堂内を原寸大で再現する展示室を計画している。また、改築部分として、男女別トイレ・展示室の空調設備、ビデオ上映設備等を検討している。スケジュールについては、17年度に設計を行い、その後、施設改築工事を予定している。

議員 小中学生の体験学習をどのように考えるか。
教育長 楽しく遊びながら、夢とロマンのある歴史を体感することは、子どもたちに夢を与えるものと思っている。



やすえよしのり 安江能規 議員

防災計画と自主防災組織について

議員 防災計画と自主防災組織について以下伺う。

(1)新市の防災計画で合併に伴って特に配慮された点は何か。
(2)自主防災組織をどの程度のものと考えているか。

(3)結成時の補助金だけでなく育成補助金を予算化したことは評価するが、90万円は、現在の組織に対しての額であるのか。

(4)これからの自主防災組織の推進にどの程度力を入れるのか。

市長 (1)現在、検討策定中である。特に配慮しているのは、避難勧告時の情報伝達のあり方と要援護者対策であり、十分検討を重ね、早急に作成したい。
(2)行政のみの防災対策は限界がある。特に、災害発生直後における地域住民の活動が被害を軽減する大きな力となる。今後、自主防災組織の拡充強化に向け一層力を入れたい。

(3)従来の補助金と新たに設けた育成補助金の合計は199万円であり、新規に結成される組織も交付対象である。

(4)自主防災組織は防災面はもとより、まちづくりの活性化につながる、組織の拡充、強化は重要な課題である。今後、組織の結成、育成の支援に力を入れたいと考えている。

合併特例債について

議員 本年度の合併特例債の対象事業は、「CATV整備事業、ふるさと農道整備事業、車尾小学校整備事業、米子消防署整備事業」の4つである。順位を付けて検討されたものと思う。新市の総合計画の策定に先駆け、平成18年度以降の旧淀江町に係のある事業の見直しについて伺う。

市長 今年度中に総合計画を策定する予定で作業をしている。各事業への対応については、それぞれの事業の内容や実施条件により、合併特例債の対象の有無にかかわらず、財政事情を踏まえながら、掲げている優先順位の下に全市的な均衡に配慮しながら対応して行くべきものと考えている。



だいまるしゅんいち 大丸俊一 議員

財政健全化に向けた行財政改革の推進

議員 業務の民間への移管、あるいは委託を始め、業務全体の見直し、人件費の適正化、各

議員 新市まちづくり計画の主要事業一覧の中に位置付けられていた「大和公民館改築事業」に対し、「淀江の公民館体制及び旧米子地域との均衡等を検討する中で、必要に応じて研究したい」との、私たちが会派からの要望に対する回答であった。事業の見込みを伺う。
市長 大和公民館改築事業に対しては、淀江の公民館体制及び旧米子地域との均衡等を検討する中で、研究することとしている。
(その他の質問項目)
○登下校における児童生徒の安全対策について
○市営住宅の改築について
○指定管理者制度について
○学校給食について

団体への負担補助金、受益者の見直し、税金の収納率向上、財政構造の洗い直し等、策定された財政健全化プランの下、それぞれのセクションで住民サービスへの配慮を念頭に具体的取組が検討されなければならない。市民においても多少の痛みは、情報の公開で、理解を得られると思う。このプランの早期実行を期待するが、考えを伺う。

市長 このプランは、5か年間計画のうち、最初の3か年を事業推進の集中期間として定めている。できるだけ早く実行して行きたい。

議員 助成に当たったの期限の設定、会費の義務化など、過去の実績で行うことなく、組織の自主自立指導など、援助の必要性を気づかせることも必要である。今後の全面見直し、具体的方針、目標期限などを伺う。

市長 負担補助金も聖域ではない。財政健全化プランの中で、効率的、効果的な運用に努めたい。財政健全化プランの計画期間は5か年であり、最初の3か年を事業推進の集中期間として定めている。その計画に沿って頑張っていく。

水に親しまれる田井の沼(たいのかま)公園整備について

議員 旧淀江町は「水と緑と史跡の町」をキャッチフレーズに広く情報発信をしてきた。町内には、全国名水100選に選定された天の真名井、更には、因伯の名水として選定された本宮の泉を始め、この選定されたほかに、選定名水に匹敵する湧き水が数か所ある。その1か所が、淀江町福井の「田井の沼」と呼ばれる沼地であり、この沼地の周辺の地下水をくみ上げて淀江地区に水道水として配水している。この地区の公園計画は、旧淀江町の第4次総合計画で、湧き水周辺の環境整備を図り、水源保護と地域住民の水と親しみを大切にすることを図るため計画されたものであり、地元でも早期の実現が待たれているが整備の予定を伺う。

市長 新市まちづくり計画の主要事業の中に、「田井の沼名水公園」として掲げられている。今後新市の総合計画を策定した後、地元調整を図り、整備していく方針である。

(その他の質問項目)
○淀江地区水源地の今後の整備について



ひろたひろゆき
廣田弘之議員

中海水質浄化対策について

議員 中海の水質浄化については、鳥取県・島根県と関係市町村が中心となり、湖沼水質保全特別処理法に基づき、平成元年から3期にわたり湖沼水質保全計画を策定した。また、種々の方策により平成15年度には、化学的酸素要求量、全窒素、全燐ともに水質目標が達成され、引き続き、平成16年度から5年間の第4期計画が実施されている。この中海の水質浄化を検討するときに中止となった本庄工区干拓事業での堤防開削の件を外しては、検討できないと考えられる。島根県治水計画の大橋川の改修となれば、中海の水位が上がり、農作物を始め、各所に水害や塩害の危険が生じることが予想される。大海崎堤・森山堤の水の流れの良い場所を選定し、開削すれば、中海の水の浄化も図られると考えられる。

市長 森山堤・大海崎堤の開削については、治水及び水質浄化の観点から必要であるという立場に変わりはない。今後とも国・県に要望して行く考えである。

で、鳥取・島根両県を始め、国の関係省庁へ、一日も早く大海崎堤・森山堤を開削するよう要請すべきであると考えられるがどうか。

市長 森山堤・大海崎堤の開削については、治水及び水質浄化の観点から必要であるという立場に変わりはない。今後とも国・県に要望して行く考えである。

少子化対策に伴う子育て支援について

議員 平成15年に次世代育成対策推進法が制定され、本市でも「よなごっこ」未来支援プランの計画が策定された。本市の出生数は、過去10年間横ばいで、今後、0歳〜14歳までの人口は増加傾向であり、今、子育て支援に重点を置き推進すれば、出生数の増加につながると考える。保育所入所者数は年々増加し、最近7年間で41%も増えており、待機児童もある。解消策として既存保育所等施設能力の活用・整備を図り、認可外保育施設の指導及び支援に努めるとしているが、今後の保育所対応はこれに十分なのか。

市長 今後の保育所の施設能力は、年々増加する保育需要に対応して、新たな保育施設の認可や定数の見直しを行い、将来人口の推計では、0歳〜14歳人口は、平成12年と比較し、平成22年では増加傾向にあるが、0歳〜4歳人口は、平成17年をピークに減少に転じ、平成17年からの5年間で約6000人減少すると予測している。米子市・淀江町合併協議会策定の新市建設計画では、今後少子化が進むと予測しており、既存保育所等施設能力の活用等で対応できるが、人口動態や保育需要を把握し対応していく必要がある。

日本共産党
米子市議会議員団

○中海圏地域地方拠点都市計画について
○河川改良には自然環境保全の対策について



にしきひろのり
錦織陽子議員

中海・大橋川問題について

中海・大橋川問題について

議員 (1)市長は中海問題を市政運営の中にどう位置付けているか。

(2)農水省の森山堤防を50^{メートル}開削した場合のシミュレーションの内容はつかんでいるか。

(3)6月15日の衆院の農水委員会でのシミュレーションの中間報告で、環境改善は見込めないが、レジャー利用、漁業振興等も判断材料とするということであるが、どう受け止めているか。

(4)米子市や市議会が森山・大海崎堤防の開削を求めていることについて、農水大臣は「両県が責任を持って市町村の意思統一をするのが一番」と答えているが、県から要請があった場合の対応を伺う。

(5)国土交通省の大橋川改修事業環境調査計画案について、積極的に意見を上げるべきと考えるが、これまでどのような要望・意見を出しているのか。

市長 (1)中海問題は、本市にとって治水及び水質浄化の観点から、重要な問題と考えている。(2)現在は、農水省農林振興局長が国会で発言された内容以上は承知していない。

(3)シミュレーション結果の全容が明らかでなく、県からの要請もないが、本市としては、治水及び水質浄化の観点から、

両堤防開削は必要と考えている。(5)住民意見概要書を国土交通省出雲河川事務所から受理した。環境審議会の開催後、庁内関係各課で組織する検討委員会で米子市の意見を集約する。

議員 潮の流れの反時計回りの環境修復なしで漁業振興はないと思うが考えを伺う。

市長 漁業振興は水質浄化が進む中で図られていくものと考えている。

議員 島村農水大臣は、堤防開削について「科学的検討と専門的判断が必要で、市町村など地元の意見を聞く場を設けることもやぶさかでない」と発言している。意見を聞いてもらっための申し出をすべきと思うがどうか。

市長 鳥取県及び境港市との連携により対応していきたい。

議員 片山知事は、大橋川拡幅事業に関し「鳥取・島根両県知事合意については、堤防開削で米子市や境港市と一致できなくとも最終判断は県がする」と発言したが、どう対応するのか。

市長 知事は「できるだけ両市の考え方を踏まえて、判断したり、できるだけ斟酌し、最終的には県の判断」と県議会で述べられているので、引き続き、本市の立場は要望していきたい。

国民健康保険について

議員 国保人間ドックは早期発見・早期治療に結びつき、市民の健康を守る大きな役割を果たしている。今年の間ドックの申込用紙に個人負担の大幅な引上げが小さく書き込まれていたのに気付いた市民は少ないのではないか。議員に対しても何の報告もなймаま通知が出たことと理由を伺う。

市長 本市の国民健康保険人間ドックは、老人保健法による基本健康審査等をベースとした健診であり、自己負担金は、同法に基づく費用徴収の方法に準じて定めている。この自己負担金に関しては、地方自治法に規定する手数料等に該当しないものであり、市町村長において必要な定めをすれば足りるものとなっている。改定内容については、平成17年3月17日の議会常任委員会協議会で報告している。

議員 国保人間ドックの個人負担金引上げ内容は、一律2500円の引上げで、非課税世帯は、これまでの2500円が5000円に、課税世帯は5500円から8000円にという大幅な引上げである。特に、非課税世帯の一挙に2倍もの引上げ

は、低所得者の実態を無視したものであり、見過ごすことはできない。再度、値上げ額について検討すべきではないか。

市長 この度の改定は、このところの受診希望者の大幅な増加に対応するため、定員を、従来の2000人から希望者全員にしたことや、財源である保険料収入が伸び悩む中、国庫補助金がなくなつたことから、県内他市の状況も勘案し、やむなく改定したものであり、再検討の考えはない。

議員 合併前、合併協議会による5000人を対象にした住民アンケート調査で、米子市と淀江町が合併する場合、どのようなことが心配ですかという設問に対して、公共料金値上げなど住民負担の増加が一番多かった。年齢別では旧米子市で50代、旧淀江町で60代がそれぞれ高いが、両市町とも2番目に20代が高い。新市になって最初の仕事が高くない中で、最も心配する非課税世帯への配慮は最低でもすべきではないか。

市長 (前述の答弁と同じ)

環境政策について

議員 西部広域による可燃ご

み処理施設建設計画は、「日量100ト以上、24時間運転」という国庫補助の条件の下で進められてきた。しかし、この制度は廃止となり、4月から「循環型社会形成推進交付金制度」に変わり、交付対象地域は「人口5万人以上又は400平方メートル以上に限る」とされた。鳥取県全域が豪雪地帯に指定されていることから、広域ではなく、自治体単独での建設が可能となったと思うがどうか。

市長 指摘のとおり、この交付金制度の対象地域の特例である「豪雪地帯」に該当するので、人口又は面積要件は除外されることになる。自治体単独での建設については、交付要件の前提となる「循環型社会形成推進地域計画」の中に位置付けられた事業かどうか等について、国、県との協議が必要と考える。

議員 まだ使える施設を廃止することや、多大な建設費、中継地や運搬による問題を抱える広域での可燃ごみ処理施設計画は見直すべきと思うがどうか。

市長 現在、西部広域可燃ごみ処理施設建設計画が合意され、実施に移されているので、構成市町村の意向等も勘案し、必要があれば議会とも相談しながら協議する。

議員 下水汚泥処理方法については、今、米子市が進めようとしているのが、焼却である。焼却してエコスラグセンターで溶融スラグにするが、これが売れない。全国的にも生産量の1割から1・5割程度しか利用されず、最終処分場に行っているのが現状である。セメント化、建築資材化、コンポスト化、メタンガス化など、国交省もプロジェクトチームを組織し、研究・開発を進めており、リサイクル化の可能性は大きく広がっている。リスクの分散を考えられると思うが、いったん広域計画に組み込んで施設を建設してしまつた場合、下水汚泥の有効なりサイクルの条件があつても、全体ごみ投入量の3分の1を占める汚泥がなくなれば、広域施設の稼働にも影響があり、交付金の返還を求められることも考えられる。見直しが必要と考えるがどうか。

市長 下水汚泥の処理は長期的に安定した処理ができるかどうか、また、経済性、リサイクルの可能性等を総合的に判断して、確実に処理できる方策を見つけていかなければならないと考えている。

議員 広域計画は既に建設候補地や機械の大きさなどを決め

る最終段階に入っている。市長は西部広域行政管理組合の管理者であり、その点はよくご存知と思うが、一方では進める、一方では検討する、ということが一緒に行われてもいいのか。矛盾を感じないのか。

市長 私は両方の立場を持っている。西部広域行政管理組合の立場で言えば、私が管理者であつても、私だけで決めることはできないので、構成市町村と協議しなければならぬ。

議員 5月25日の西部広域行政管理組合正副管理者会議では、南部町の候補地を1か所に絞り、それを確認して、記者発表も予定されていたようであるが、記者発表は延期になつた。その理由は、構成自治体から「待て」という声がかかっているのではないかと推測する。ここまでは大規模に計画を進めたので止められないということではなく、「効率性、経済性」を唱えられる市長であるなら、きちんと凍結すると言つべきではないか。

市長 下水汚泥問題やごみ処理問題は、もちろん経済性という観点も必要ではあるが、安定的にどうやって処理できるのかということも考慮して、総合的に判断しなければならぬ。

保育園・小学校の安全対策について

議員 摂津市、茨木市ではシルバー人材センターの派遣で1校に3人のグループの受付員制度を実施している。特に茨木市では休業中の児童保育に対しても配置されている。また、子どもを見守っているというサインを発信するため、公用自動車・自転車・バイクに「パトロール中」と書いたプレートを取り付け、すべての公立保育所には施設とインターホンがこの4月から設置された。本市では特に保育園での対策の遅れを感じている。幼い子どもと保育士だけということを考慮すれば、更なる具体的対応を検討する必要があると考えるがどうか。

市長 安全対策はこれで完璧ということはないので、有効と思われるありとあらゆる対策を研究し、児童の安全に努めていきたい。

議員 緊急通報から警備会社が到着するまでの間、異変を外部に知らせる手立てとして、外部に取り付ける非常灯やサイレンの設置や、とうがらしスプレー、捕獲ネット等の活用を提案したいがどうか。

市長 いろんな方策があると

思うが、議員提案のものも含め、今後とも有効と思われる方策を研究したい。

どの子にも安全で豊かな学校給食の実施を

議員 米子市立中学校給食調査会の報告書の中に、実施に積極的な「米子市立中学校給食検討委員会」と実施に反対の「A市との比較がある。その意図は何か。アンケートや検討ばかりでなかなか進まない。いつになつたら実施するのか」という市民の声にどう答えるのか。

教育長 平成6年の米子市立中学校給食検討委員会の提言から10年が経過しており、その後の社会情勢や生活環境の変化も見定め、改めて様々な角度から検討する必要がある。報告書にA市教育委員会の方針を掲載したのは、肯定的な意見と否定的な意見を対比させることにより、意見が分かれる理由を理解しようとしたためである。

議員 中学校給食の実施は、給食センター改築後すぐに取りかかるというのが、市と市民との間の了解事項だが、これまでの答弁は非常にあいまいである。平成19年度から実施するかどうか伺う。

市長 一般的に行われる住宅リフォームへの助成は、個人財

市長 小学校給食施設環境整備終了後に取り組むという方針であるが、財政健全化プランの進捗よく状況を勘案しながら、様々な角度から効率的で実現可能な方策を模索検討していきたい。

住宅リフォーム助成制度で経済波及効果を

議員 滋賀県長浜市で平成15年8月からスタートした住宅リフォーム制度は、工事費50万円以上の住宅の改装を市内業者に発注した場合、工事費の10分の10万円を限度に、地元への還流を考慮し、奨励金として商品券を交付するという制度である。建築工事は他産業への経済波及効果が他の業種より高いことに着目して制度創設に踏み切つたとのことである。長浜市の調査では、1000万円の助成制度予算に対して、工事費総額が約4億4200万円、経済波及効果は12億2000万円もあつたと試算している。鳥取県では、個人住宅の耐震リフォームに対する助成を検討しているようであるが、本市でも検討を始める考えはないか。

市長 一般的に行われる住宅リフォームへの助成は、個人財

産の価値を高める行為に公金を支出することになるため、問題があるのではないかと考えているので、そのような助成制度の導入は、現時点では考えていない。なお、耐震対策では、今年度、住宅の耐震診断に対する助成制度の導入を予定している。



ささき やすこ
佐々木康子議員

教育問題に関連して

議員 今年は中学校教科書採択の年で、8月末が採択期間である。文科省が侵略戦争を美化し、歴史をゆがめ、憲法改悪を誘導する「新しい歴史教科書をつくる会」の歴史・公民の教科書を検定で合格させたことは許し難く、アジア諸国から強い批判を浴びるのは当然である。教科書の選定について以下同う。

- (1) 検定の役割
- (2) 採択方法
- (3) 選定の視点で大切なこと

教育長 (1) 適正な教育内容の維持、教育の中立性の確保など

の観点から、民間で著作・編集された図書を文部科学大臣が適否の審査をすることである。

(2) 採択に関する法律に基づき、近隣の市町村教委と一緒に採択協議会を組織し、県教委の調査結果も参考に、総合的に判断して、どれがよいかを協議する。各市町村教委では、法律に定められた共同採択の趣旨に基づき、採択権者が決定する仕組みである。

(3) 選定の視点は、教育基本法に定める教育の目的・方針や、学校教育法に定めるその学校の目的及び教育の目標に適合しているかであり、本市の子どもたちにとって、適切かどうかの判断が大切なことだと思ふ。

同和地区への特別対策は差別の固定化につながる

議員 総務省地域改善対策室長は「平成14年度末の地対財特法の失効により、同和地区、同和関係者に対象を限定して行われてきた特別対策は終了し、今後の同和地区のニーズに対しては一般対策を通じて対応していくことになる」、更には「特別対策は本来時限的なもので、長年の取組によって状況が大きく変化したこと、なお続けていく

ことが同和問題の解決に有効とは考えられないことなどによって終了することになった」と述べているが、本市の同和地区の特別対策について以下同う。

度実績

(1) 個別給付と減免制度の昨年度実績

(2) 「隣保館設置運営要綱」の改正に伴う運営上の変化

人権政策部長 (1) 個別給付制度が34名で約518万円、減免制度では固定資産税減免が314件の約480万円、農業集落排水事業受益者分担金減免が186件の約187万円である。

(2) 平成9年・14年の要綱改正により「同和問題の解決」のための施設から「人権課題の解決」のための施設へ、「同和地区住民を対象」の事業から「地域社会全体を対象」とする事業へと位置付けが大きく変わってきた。

(その他の質問項目)

○安心して受けられる介護保険に

○障害者自立支援法について



いくた かずこ
生田和子議員

高額療養費制度の有効活用について

議員 高額療養費支給申請について、旧淀江町では申請漏れの該当者には、役場から通知があり、平成16年度では、約200件前後の追加申請があったと聞いた。新米子市では通知しないとのことであるが、以下同う。

議員 空中散布については、効果を疑問視する意見もあるが、淀江地区では今年も実施された。環境汚染が大きな問題となっている昨今、安全な他の対策が必要と考えるが、以下同う。

(1) 最近の申請状況

(2) 申請はいつまで滞るか。

(3) 旧米子市は申請通知を出しているか。

(4) 申請漏れの該当者への通知は市民サービスとして実施すべきと考えるがどうか。

福祉保健部長 (1) 平成16年度旧米子市が7163件、旧淀江町が5255件である。

(2) 2年前までである。

(3) 世帯主の申請に基づく償還払いが原則なので、通知はしていない。

市長 (4) 旧淀江町の方式を採用すると事務量が膨大になることから、県内他市の状況も勘案し、旧米子市の例による取扱いとしている。取扱変更の周知は、旧淀江町地区のチラシ全戸配布により行った。

議員 高額療養費受領委任払い制度の定着に向けて、周知徹底を図りたいがどうか。

福祉保健部長 病院等との連携をより密にするなど、引き続き制度の周知に努めたい。

松くい虫防除の農薬空中散布について

議員 空中散布の効果

(2) 地元からの要望内容

(3) 環境、人、農作物、益虫への被害実態

(4) 近隣で実施している地域

(5) 米子市の中止時期と理由

(6) 旧淀江町に必要な理由

淀江支所長 (1) 林野庁の資料や県・各市町村の調査結果等を考慮すれば効果は高いと考える。

(2) 重要な森林資源であり、水源涵養など公益的機能の高い森林であり、守っていく必要があるとの強い要望がある。

(3) 林野庁調査では「散布後に昆虫生息数が減少するものの、半月から1か月後には、ほぼ回復する」との結果が出ている。

(4) 平成17年度は、大山町、南部町、伯耆町が特別防除を実施している。

経済部長 (5)平成11年6月実施の散布直後に採取したタライの水から極微量の農薬が検出されたため、議会と協議を経て、平成11年度で中止とした。

(6)地元からの強い要望もあり実施している。



まつもとまつこ
松本松子議員

淀江地区のごみに関連して

議員 ごみの分別をするとプラスチックごみが多くなり、月1回の収集では置き場に困るという問題が発生している。回収回数を旧米子市と同等に増やすことはできないか。

市長 リサイクル員や自治連合会長から同趣旨の要望があった。検討の結果、8月から月2回収集に変更することにした。

議員 旧米子市ではレジ袋が使用できるのに、旧淀江町では使用できないのはおかしい。少量のごみの持ち出しに限っての使用は認められないか。

市民環境部長 合併協議では

「ごみ袋に関する事務は、平成19年度をめどに再編する」とされている。淀江町の指定袋制度は、合併以前から区域外からの持込防止、ごみ袋有料制度の徹底等により実施されてきた経過もあり、ごみ袋統一までの間は現行どおりとしたい。

議員 一人住まいの方には指定袋は大き過ぎ、無駄である。平成19年度まで待てないという声が強い。旧両市町間の一体感の醸成は合併後の行政の責務である。早急に公平なサービスを実施すべきと考えるがどうか。

市民環境部長 平成18年度のごみの有料化の検討に併せて調整したい。

淀江地区の市営住宅の建替えに関連して

議員 合併協議中、田口旧淀江町長は合併での力点を問われ、「町営住宅の建替えを最優先に取り組みたい」と述べられたが、市長はどう答えられたのか。

市長 合併協議会の場で、特に公営住宅建替計画の詳細な話はしていないが、今後の市営住宅の建設に当たっては、両市町の建設計画を尊重し、新市で策定する地域住宅計画に基づいて進めていく。

議員 市営住宅建設を地域再生の取組として、地域審議会に諮問する考えはないか。

市長 淀江地区の市営住宅の建替えをする場合は、地域審議会に諮りながら進めていきたい。

議員 白浜団地は、移転建設ではなく、現在の場所での建替えの方が、経済的にも、荒廃した白浜団地に当時の賑わいを取り戻すためにも有効であると考えるがどうか。

市長 入居者の方々の意向にも配慮しながら、平成17年度に策定する地域住宅計画の中で検討したい。

議員 市長は「地域審議会の総意であれば、市長に意見具申ができる」と述べられた。市営住宅の建替えは、地域住民の声を生かした、地域審議会の総意を聞き入れられるよう要望する。(その他の質問項目)

- 環境政策に関連して
- 児童保育に関連して淀江放課後児童クラブ事業について
- 中学校給食に関連して



おかむらえいじ
岡村英治議員

生活保護行政の拡充を

議員 ケースワーカーとして働くためには、「社会福祉主事」という任用資格が必要となる。その資格を取得したとされる者は、大学などで厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち、3科目以上修めて卒業した者などとなっている。現在12名のケースワーカーを配置しているということであるが、12名すべてがこの要件をクリアしているのか。また、そのことは誰が確認しているのか。

総務部長 人事発令の際、福祉課には「社会福祉主事の資格に関する科目指定」を満たしていると思われる、大学及び短期大学の文系卒業者を主に配置している。資格有無の確認は所属長が行っているが、現在のところ12名のうち、10名が資格要件をクリアしている。資格を有さない2名については、厚生労働大臣が指定する講習会等を受講させることで対応する。

議員 2名の不適格配置があることは問題である。今後、資格取得までの間、有資格職員を臨時的に配置するなどの処置が必要と考えるがどうか。

総務部長 社会福祉主事の有

資格者の配置については、指摘を受けたとおり、早急に対応していきたいと考える。

地域経済の活性化を

議員 昨年11月からスタートした小規模修繕工事等希望者登録制度について、以下何う。

- (1)制度の趣旨
- (2)登録業者数
- (3)発注件数と発注金額

市長 (1)工事の入札参加資格のない小規模事業者に対して、1件の予定価格が30万円以下で、輕易で履行の確保が容易な物件について、発注の機会を拡大し、地域経済の活性化を図るものである。

総務部長 (2)7月1日現在で56社の登録がある。

(3)この制度での発注は1月から行っており、5月末までの発注は98件で約250万円、この制度以外の発注が386件で約1987万円である。

議員 制度の趣旨が十分生かされた実績となっていない。その原因は何か。活用されるための今後の方策を伺う。

総務部長 修繕は、安全面と迅速性から、信頼できる業者に発注したり、保守点検中での不

良箇所の発見の場合等は、その業者に対応してもらつたなど、制度の趣旨が行き渡らない要因がある。今年度、入札契約課の新設により事務処理の統一化を図つたので、今後より一層の制度周知に努めたい。

(その他の質問項目)

○市民が安心して暮らせる街づくり

○憲法がいかなされる平和な郷土を

未来



やわたよしひろ
八幡美博 議員

自治基本条例の制定について

議員 私たち党派「未来」が市政運営に当たって最も重視している視点は、「住民参画」であり、「行政と住民との協働によるまちづくり」である。先進他市においては、地方分権の流れなどから、自分たちの地域は自ら治めていこうという補完性の原

則の考え方や住民自治の実現が重要視されてきたことから、自治の基本的な事項などを定め、市民及び市の権利義務を明確にし、住民自治のしくみを制度として定めた、いわゆる自治基本条例を制定する自治体が増えてきている。本市においても、こうした自治基本条例、まちづくり条例を制定すべきであると考えられているか。

市長 制定されている自治体において、「自治体の自治の基本的な理念と行政、市民、議会の役割など」を定めていると理解している。条例はただ制定すればいいというものではなく、真に実効性のあるものとするためには、住民の意識の高揚、市民参画の気運が必要であると同時に、議会のかかわり等多くの課題があり、それらの基盤が十分に整ったことを見極めつつ、対応すべきものと考えている。

地域自治組織について

議員 地方自治法の改正により、地域自治区が制度化され、幾つかの市で導入されている。このことは、市長が目指す「市民との協働の市政運営」の実現には一番近い方法であると考え

るが、地域自治組織制度の導入に当たっての考えを伺つ。

市長 地域を拠点とした自治組織については、各公民館に設置した公民館運営協議会が、主体的に各地域のまちづくりを検討されることを期待しているが、この度、ひとつくり・まちづくり事業に対して、予算措置をし、主体的な地域づくりに資するものと考えている。

議員 合併を機に、淀江地域においては、行政サービスに対する不安と地域自治に対する気運が、特に高まっていると認識している。本市全域で一斉に取り組むことはベストであるとは思いますが、住民の関心の度合いが地域によって異なるため、まず、試験的に淀江地区をモデルとして定め、実践してはどうかと考えるか。

市長 淀江地区に限らず、それぞれの地区での住民の主体的な気運の醸成、活動の状況等を勘案しながら、今後の対応を考えた。

中学校給食について

議員 中学校給食の実施は、16年前、前市長が選挙公約の柱に掲げられ、米子市民の多くの

期待が寄せられた。しかし、何年経っても実現しない現状に、市に対する信頼ができなくなつたという声を聞く。0 157

対策での小学校の給食施設の整備終了後と総合計画にはあるし、議会の答弁でも計画どおりと言われており、検討するばかりで、実現に向けての意気込みや思いは一向に伝わってこない。今回の予算査定でも、小学校給食調理場整備事業、約2億6685万円が全廃されている。過去十数年にわたる中学校給食の検討の経過から、今回の中学校給食問題調査会報告書の内容についてどう思うか。また、導入までのスケジュールを具体的に示していただきたい。

市長 米子市立中学校給食問題調査会の報告は、教育委員会の方針検討のための資料として作成されたものと理解している。したがって、まず、教育委員会で検討し、その検討結果を参考にするとともに、財政健全化プランの進捗よく状況を勘案しながら、様々な角度から効率的で実現可能な方策を模索、検討していきたい。

学校評議員制度について

議員 学校評議員制度は地域に開かれた学校をつくる意味で創設されたが、モデル校の導入以来4年目を迎えた今、導入による成果について、どのように分析し、今後どのように活かしていくのか。

教育長 平成14年度及び15年度に3小中学校で行つた「学校評議員制に係る調査研究」では、成果として、地域や保護者の学校に対する要望を従来以上に把握することができた。学校評議員に、学校の取組を理解していただいたり、意見を聴取することで、より広い視野で学校経営に取り組めた。教職員が「開かれた学校づくり」について再認識するよい機会となった。などがあげられる。平成16年度の成果でも、保護者、地域住民等の意向を把握、反映することができやすくなり、また、学校経営の方針等を説明することで、保護者、地域住民等に説明責任を果たしやすくなったと考えている。昨年度の成果と議題に関する報告書を見ると、必ずしも学校評議員制が十分に機能しているとはいえない状況もある。開かれた学校づくりを推進

する観点から、この制度を今後より一層充実させていきたいと考えている。

環境基本計画について

議員 米子市環境基本条例が平成15年1月に施行された。この条例では、環境政策を総合的かつ計画的に推進するために、環境基本計画の策定が義務付けられている。そこで、策定に当たつての体制、スケジュールを伺う。

市長 米子市環境基本条例第8条の規定により、市長の策定義務が明記されていることは承知している。合併後に、計画策定を予定しており、今後、財政状況を考慮しつつ、早急に環境基本計画策定に着手したいと考えているので、今しばらくの間をいただきたい。なお、策定体制、策定スケジュールは策定に着手する段階で、議会にも説明したいと考えている。

議員 環境基本計画には、「環境の保全及び創造に関する目標」、「環境の保全及び創造に関する施策の方向」などを定めることになっているが、もはやスローガンの目標を掲げている時代ではない。県の実行計画(環

境立県アクションプログラム)のように、数値目標を設定すべきであると思うがいかがか。

市長 米子市環境審議会で見をいただくこととなっているが、その場で審議会にも説明したいと考えている。

環境問題に関する具体的な課題について

議員 環境問題に関する具体的な課題について以下伺う。

- (1) 中海の再生・治水
(2) 生ごみの堆肥化とペットボトルの使用削減

(3) ISO取得の総括と今後の取組

市長 (1)中海の水質浄化・改善に向けては、国、県等の関係機関、地域住民及び事業者等との連携を図りながら取り組んでおり、本年3月に策定された第4期中海に係る水質保全計画における本市に係る諸施策について、計画期間内での目標達成を目指すしている。また、先ごろ開催された中海圏域4市連絡協議会で、中海の水質浄化に向けた共同事業の検討等を申し合わせたところである。

(2)生ごみ・草木を分別収集し、堆肥化することは、施設整備等の経費負担が伴うため、困難で

ある。ペットボトルの排出抑制は、全国市長会等を通じ、リターンブル化、デポジット制度の導入の実施を国に要望している。

市役所における男女共同参画推進状況について

議員 市役所における男女共同参画推進状況について、以下伺う。

- (1)各種審議会委員における4・6ルール(会議を構成する委員の男女のいずれか一方の比率が40%以上60%以下となるよう定めたルールの略称)の達成状況
(2)管理職への女性の登用状況
(3)男女共同参画の推進体制

市長 (1)平成17年6月1日現在で設置されている審議会は22あり、そのうち、4・6ルールが達成されているのが4つである。未達成の審議会は多いが、女性就任率が30%以上となっている審議会はこれ以外に7つある。今後においても、審議会の所管部署に対して、4・6ル

ルを、より一層徹底するよう図っていきたい。

(2)保育園長を除く管理職85人のうち、女性は6人である。また、保育園長を除く係長級の職員は108人で、そのうち、女性は16人である。

(3)審議会における4・6ルールの達成状況及び女性管理職の登用状況は、必ずしも十分とはいえないので、今後、男女共同参画の一層の推進を図り、進行管理を実行していく専任部署の設置を考えたい。

米子市男女共同参画推進計画の施策の優先順位に関する答申について

議員 米子市男女共同参画推進計画の実施に当たって、優先順位の策定を男女共同参画審議会に諮問された理由を伺う。

市長 平成16年3月に開催した男女共同参画推進審議会の中で、委員の中から事業の優先順位を決めるべきであるとの意見があり、また、この計画は45の事業を掲げ、平成24年度までの10年間を計画期間としており、財政状況を勘案すると、全般的、同時的な実施は困難であり、効果的効率的に実施するためには、優先順位は必要と考え、同審議会に検討を諮問した。

議員 審議会からの答申について、どう思うか。

市長 委員に、社会情勢や本市における財政など、多方面から検討され、その上で特に優先的に取り組むべき事業を示していただき、その実施に向けて努力していきたい。

議員 教育現場における男女共同参画推進の取組を伺う。

教育長 男女混合名簿の導入、男女の区別のないグループ学習形態の採用及び人権・同和教育資料集「あおぞら」にある男女共同参画社会の実現に向けての授業の実施など、男女共同参画推進計画に基づいて、様々な取組が行われている。

予算編成に当たつての考え方について

議員 今年度の予算編成は、現在の米子市の財政状況を反映して、大変厳しいものになっているが、厳しさの中にも市の目指す方向や政策の特徴が見えなければならぬ。限られた予算の中で何を優先するのか、それが市長に与えられた権限と責任である。市長として米子市をどのような方向に向かわせたいのかよく分からない。市長の公約を予算の中にどのように反映さ

せたのか。

市長 公約の実現に向けて、4つの重点政策課題を指示し、具体的な事業に予算を反映させるよう努めた。個々に例を挙げると、「活力みなぎる米子市」には、「新市の一体化の推進」と「経済活性化対策」の柱について、淀江地区C A T V施設整備事業などを、「子育てを応援し、お年寄りが元気な米子市」には、「少子高齢化対策」の柱について、保育料軽減事業などを、「ゆとりある心豊かな米子市」には、伯耆の国よなご文化創造計画策定などを予算計上した。「みんなのための市役所」では、開かれた市役所にするため、「市民参画推進計画」の策定に着手したほか、民間委託の検討を含む「財政健全化プラン」を策定した。

指定管理者制度と外郭団体の取り扱いについて

議員 3月議会の市長答弁の「指定管理者制度の適用等の検討に当たっては、検討状況を公表し、市民、民間事業者からの意見を参考にする」に対応できていないと思うがいかがか。また、導入スケジュールを変更する考えはないか。

市長 3月議会の答弁に対し、

不十分な対応となったことは、深く反省をしている。指定管理者制度導入に係る基本的な考え方は、すべての施設への指定管理者制度の適用を前提としており、客観的で厳格な基準を適用した結果であるので、ご理解をお願いしたい。なお、各施設

の管理基準及び業務の範囲の詳細は、今後、作成する募集要項の中で定めるが、この検討に当たっては、現在求めている市民の意見を十分踏まえるので、実質的に迷惑を掛けることはない。また、スケジュールは、作業期間等を総合的に考慮した最善のものと考えている。

議員 管理委託を行っている外郭団体が指定管理者の選考から漏れた場合、その職員の雇用問題にはどう対応するのか。

市長 なるべく早い時期に各外郭団体に相談し、外郭団体の統廃合という課題も含め、共同で検討していきたい。

総合計画の策定について

議員 市長は「総合計画を年度末までに策定する」と答弁されているが、これまで策定するに最低2か年をかけていたものが、年度末までのたった8か月で作れるのか。年度末に策定しても、平成18年度予算には反映されないのでは、あまり空白期間を意識する必要はないと思う。在任特例期間中に策定するなど、現在の議員のスケジュールにとらわれることなく、本当に市民のためになる総合計画を時間をかけて、本当の意味で市民参加で策定すべきではないか。

市長 総合計画は通常5か年を基本計画として、10年を基本構想にするものであるが、市にとって非常に重要な計画であり、総合計画の存在しない期間をできるだけ短く抑えるため、本年度内の策定を目指して努力したいと考えている。なお、今回の総合計画は、新市の総合計画であり、当然のことながら、平成17年度及び18年度の予算、事業等を織り込んだ総合計画になる。また、市民にも参画していただき、総合計画のみならず、伯耆の国よなご文化創造計画等も策

定していくので、市民の意向をまったく無視したものになるとは思っていない。

地域自治組織について

議員 地域自治組織については、「それぞれの地域の気運が高まって、できるのを待つ」という答弁であったが、市の施策としてやっていく必要があるのではないか。代表質問の中でも、特に淀江地域をモデルにしてやっていく必要がある」と提案をしている。また、「地域自治組織を実現していく」と旧淀江町長も旧淀江町議会で答弁をされている。旧淀江町長からの引継ぎ、特別参与としての意見はどのように反映しているのか。

市長 地域自治組織に関する話は特別参与ともしている。また、旧淀江町で検討されたことも伺っている。ただ、検討すべき課題がたくさんあって、旧淀江町ですすぐには実施できなかったとのことであった。公民館には、生涯学習の拠点と同時に、地域のコミュニケーション活動の拠点という位置付けをしている。今回、公民館運営審議会に予算措置も講じたところであり、どのような活動がしていただけの

か、その活動が今後どこまで各地域で発展していくのか、また、行政としてのかかわりがどうあるべきか、そういうのを見ながら、地域の住民のまちづくりを進めていきたいと考えている。



伊藤ひろえ議員

教育行政について

議員 子どもたちの置かれている現状についてどう思うか。

教育長 現実には、不登校、暴力、学力低下、居場所がないなどの厳しい状況が学校の中、子どもたちの世界であると思っている。

議員 旧淀江町の教育予算はどれくらい変わったか。

教育長 市内の小中学校を平等に取り扱った結果、淀江小学校が28百万、淀江中学校が26百万、それぞれ昨年レベルより低下すると思われる。

議員 財政難を理由に教育予算は削られていくが、取り返しがつかなくなるのではないか。

市長 予算は、個々の事業、



森 雅幹議員

個々の項目に沿って、精査をし
予算査定をしている。その中で、
歳入に見合った歳出になったと
いうことである。

議員 教育長は教育予算をど
うしているかと思っているか。

教育長 内部でよく検討をし
て、必要なものは熱意を持って、
要求していきたく思っている。

議員 低い教育予算の中、市
民と課題を共有し、協働により、
解決できることがあると思うが
いかがか。

教育長 フォーラムの開催も
一つの案として、PTAと懇談
会を開催するなど、検討してみ
たい。

小中学校の施設要望につ
いて

議員 毎年同じ施設整備の要
望でも、現場の状況の判断、教
職員の声、子どもたちの声を聞
くべきではないか。

教育長 校長が各人の意見を
取りまとめて、教育委員会に要
望している。

議員 施設の老朽化による建
替への年次計画はどのようにな
っているのか。

教育長 安全性を第一として、
耐震診断の結果及び耐用年数を
参考にして、老朽化の進んだも

のから行っている。

議員 弓ヶ浜小学校のトイレ
改修については、「狭い敷地で検
討に時間を要している」との答
弁であったが、緊急に対応する
べきではないのか。

教育長 弓ヶ浜小学校の校舎
内のトイレは、4か所中3か所
が男女共用になっている。学校
施設における便器の設置数に明
確な基準はないが、(社)空気調
和・衛生工学会が提唱する算定
方式では、適正器具数は基準を
満たしている。敷地が狭いため、
トイレの増設は遅れているが考
えていきたい。

議員 休憩時間いっぱい使っ
てもトイレに行ききれないとい
う声を聞いた。どう思うか。

教育長 水泳の授業開始前以
外は、特にないと聞いている。



かどわきくにこ
門脇邦子議員

米子市における男女共同参
画推進体制について

議員 審議会の4・6ルール

について、淀江分室の「伯耆古
代の丘整備検討委員会」は達成
率が0%であるが、誰が決裁を
したのか。

総務部長 任命行為は長の決
裁である。

議員 市長は「達成目標基準
を平成18年3月31日までと定
め、任期満了時には随時4・6
ルールを徹底する」と答弁して
きたが、新市誕生と同時に審議
会委員はすべて新たに選任され
ているのに、この状況はどうい
うことか。きちんと決裁してい
るのか。

市長 個々の審議会について、
必ずしも記憶が定かでない。

議員 決裁時に、4・6ルー
ルを徹底されないのか。

市長 担当課には徹底をする
よう指示はしているが、専門性
地域性、各団体等からの推薦と
いうこともあり、やむを得ない
場合がある。

議員 鳥取県は全国一の達成
率である。それは知事が決裁時
に4・6ルールになっていなか
つたら、担当課に差し戻してい
るからである。つまり、やるか
やらないかの決意が大事である。
この点について、どう思うか。

市長 米子の人口の半分以上
は女性であるから、人材発掘に
努めたい。

議員 4・6ルールを努力義
務とする条例を制定する考えは
ないか。

市長 現在、米子市審議会委
員選任基準の中で、4・6ルー
ルを定めており、今後、条例化
の必要性を検討する。

議員 新市の審議会等の女性
の比率が20%に満たない現状が
条例化の必要性ではないのか。

市長 鳥取県では既に条例化
しているが、人材発掘も担当す
る専任部署の設置も考えていき
たい。

議員 設置を検討されている
専任部署はどのようなものか。

市長 現在の2人体制よりも
体制を強化したい。業務として
は、男女共同参画推進計画の進
行管理、意識啓発事業の実施、
男女共同参画推進センターの運
営、男女共同参画推進審議会の
運営、人材の発掘等を考えてい
る。

議員 専任部署はいつから発
足させるのか。

市長 8月の機構改革で検討
したい。

(その他の質問項目)
○米子市男女共同参画推進計画
の施策の優先順位に関する答
申について



なかがわけんさく
中川健作議員

中海の再生・治水について

議員 「中海圏域の周辺市町
には、折を見て堤防開削問題に
ついて話している」とのことだ
ったが、どこに、どのような内
容の働きかけを行ったのか。

市長 中海圏域の市長と話を
したが、境港市長は、大海崎に
は承水路があるので、開削は必
要ないと言われ、安来市長は、
堤防開削の問題にはかなり否定
的であったと記憶している。

議員 6月30日の県議会で知
事は、大橋川拡幅同意について、
米子市、境港市とは協議し、斟
酌するが、最終的には県で判断
すると答弁している。米子・境
港市民の生命・財産にかかわる
ことに対して、地元同意は必
要ないという、あつてはならな
い発言である。これについて、
どう思うか。

市長 知事には私どもの意向
を踏まえて、判断していただく

よう要望していきたい。
議員 知事に対して、あくまで同意事項とするように求めるべきではないか。

市長 この問題に関しては、知事は地元の同意の上で、進めるべきであると考えるので、知事には米子市と同意の上、対処して欲しい旨申し上げたい。

一般廃棄物処理基本計画について

議員 一般廃棄物処理基本計画について、以下伺う。

(1) 策定体制とスケジュール
(2) 1200万円の予算の内訳

市民環境部長 (1) 市民を対象とする公募委員を含めた米子市廃棄物減量等審議会で見解をいただくことはもちろん、市議会に対しても説明したいと考えている。本議会終了後、直ちに計画策定に着手し、平成17年度末に完成予定である。

(2) 一般廃棄物処理基本計画策定業務及びごみ有料化に係る基礎調査業務のコンサルタント委託経費を一括したものである。

議員 市民の力を信頼して、ゼロから策定してもらえば、予算なしで、この計画や環境基本計画は策定できると思う。市長の策定手法について伺う。

市長 今後のごみの処理については、一般廃棄物処理基本計画がないと前に進まないと考えられる。ごみの問題は非常に専門的な分野が絡むため、市の職員や委員だけで議論しても限界があると思うので、しかるべきコンサルタントに委託する必要がある。環境基本計画についても、その必要性があると思っ

ている。その立案の過程で市民の意見を聞くことはもちろんである。

公明党議員団



原 はら 紀子 のりこ 議員

早期退職者の手当ての上積みについて

議員 鳥根県は今年度から新規採用者の雇用を増やすための対策として、団塊世代の早期退職を促すことにした。早期退職に応じた場合は、定年までの年数に応じて退職金に14割から最大20割を上積みする特例措置を

設けることを提案している。市長は、この提案をどのように受け止めているか。

市長 経常的な人件費を圧縮する手段として、期限付きで退職手当を上積みする特例措置の実施は有効な方法と考える。今年度策定する定員適正化計画を検討する中で、特例措置の導入を検討していきたい。

議員 鳥根県は当初、職員の採用は当分見合わせると発表していたが、この方法を取り入れることにより、新規採用者の雇用を増やすことに変更した。本市でも優秀な若い人材の流れを閉ざしてはいけないと考えるが、所見を伺う。

市長 今後の新規採用については、4・6割の人員削減ということを考えなければいけない中で、また、将来の米子市役所の人事構成ということもあるので、そういう点を勘案しながら今後とも検討していきたい。

ジヨブカフェの利用状況について

議員 オープンして1か月になる、若者の就業支援を行うジヨブカフェ「よなご若者仕事ぶらさ」の利用状況等について、以下伺う。

(1) 開所からの来場者延人数
(2) 職業体験を実施した人数と正規採用に至った人数
(3) 6月からの土・日曜日を使

つての講習会の内容と予定
市長 (1) 6月21日現在で、延べ4400人、受付票に記入された35歳未満の利用者は1009人であった。
(2) 受講者数は14人、うち修了者が3人、中止が1人、受講中が10人で、この内就職されたのは1人で、受講先に正規雇用された。

(3) 6月18日にビジネスマナーについて、25日には適職診断等のコーナーを設け、高校生を対象とした「スクールデー」が開催された。ぶらさのスタッフが講師となり、定員は10人程度と伺っている。今後のセミナーの内容は検討中であり、月2回、土曜日に開催されると聞いてい

る。
議員 利用者のための駐車場は整備されたのか。
市長 県に確認したところ、施設の裏に6台分を確保されたとのことである。

薬物乱用防止対策について

議員 「脱法ドラッグ」とは、

麻薬などと同じ幻覚作用をもたらすなど、健康への悪影響があるにもかかわらず、法律で所持や使用が禁止されていない薬物のことであるが、今、若者の間に広がりつつある。東京都では、今年4月1日から、全国に先駆け「薬物の濫用防止に関する条例」が施行された。本市でも一日も早く「脱法ドラッグ」を規制する条例を制定すべきと考え

るが、所見を伺う。
市長 脱法ドラッグを始め、覚せい剤取締法に規定された覚せい剤等の乱用については、今後とも未然防止に努めていく必要がある。西部サポートセンターの協力を得て、3年前から市内全小学校と中学校で継続的に非行防止教室を開催し、青少年に対し、早い時期から薬物の危険性を周知している。今後更に薬物の危険性の周知に努めるが、「脱法ドラッグ」を規制する条例を制定する考えはない。

議員 鳥取県警が1台所有する、薬物乱用防止キヤラバンカー「ストッピー号」の出動が県内で年10回は少ない。出動回数を増やすよう要望されたい。
市長 県にその事情等を伺ってみたい。

出産育児一時金について

議員 現在は、申請日の即日支給、出産前の方には無利子の資金貸付を実施されているが、医療費と同じく、委任払いの方が利便性が高いのは説明するまでもない。出産育児一時金の委任払い制度導入の考えはないか。

市長 現在の本市の出産育児一時金の支給方法は、他市の委任払い制度と比較して、事務手続きが簡便で、しかも、その実効性は変わらないため、新たな制度を設ける必要はないと考えている。

議員 他市では「市が直接医療機関に支払うことにより、出産した人は差額分だけの支払となり、出産する被保険者の負担が軽減できる」として、平成12年度から委任払い制度を導入している。「こつこつした点を考えると、米子市は不便であり、不親切であると思うがどうか。

福祉保健部長 本市の支給方法は、他市の委任払い制度と比較して、支払い時の経済的負担が緩和されているという点では、変わらないと考えているが、利便性を更に向上させることはできないか、他市の状況を再度調査してみたい。

議員 実施する方向で調査されるよう強く要望する。

妊婦バツジについて

議員 公明党が3月末に発表した「チャイルドフアースト2005緊急提言」において、推進する施策の1項目として「妊婦バツジ」の普及が盛り込まれた。外見上妊娠中と判断しにくい妊娠初期から安心して外出できるよう、交通機関等での優先的な席の確保など、妊娠中のママに心配りのある環境づくりを推進することができるところから、各地では、母子健康手帳の交付時に配布している。「妊婦バツジ」の配布・普及に取り組み考えはないか。

市長 以前、市内の一部の産婦人科で配布されたことがあったようであるが、妊婦自身の反応もあまりなく、配布をやめられた経過もあるようである。妊娠中の母児に対する心配りのある環境づくりは大切であり、公共交通機関の利用以外でも母児に配慮すべき状況もある。利用見込みを勘案すると、市が妊婦の皆さん全員に配布するのはいかがかと思うので、希望者が購入しやすいよう、市内産婦人科

等に情報提供していきたい。
議員 妊婦の方への生活環境の改善を図るツールとして、多くの自治体が配布・普及に取り組んでいる。本市でも取り組まれるよう要望する。

有害図書について

議員 今や、少女マンガの世界は、性描写なんでもありの状況であり、子どもたちはいつの間にか過激な性情報を注ぎ込まれている。子どもに対する悪影響が懸念される広い意味での有害図書の氾濫に対し、関係機関・団体やPTA等の地域住民と連携・協力の下、防止対策、啓発等を進めていかなければいけないと考えるが、教育長の考えを伺う。

教育長 本市では、過去最大で18台(旧米子市14台、旧淀江町4台)あった有害図書類等自動販売機は、現在4台に減少している。これは地域住民と行政の協力による結果であり、引き続き連携を深め、廃絶に向けて努力していきたい。書店やコンビニなどの書籍コーナーにおいても、本年4月1日から、鳥取県青少年健全育成条例の改正により、有害図書類等の区分陳列

が義務付けられたところである。今後とも、鳥取県の委嘱を受けた青少年健全育成協力員、米子市の少年指導委員及び関係機関の協力を得て、青少年にとっての有害な環境の監視・健全化に向けて取り組んでいく。

議員 子どもたちが良書に親しんでいけるよう、努力されることを要望する。

中海水質浄化対策について

議員 汚濁防止対策としては、公共下水道の整備があるが、多額の予算を投入しても普及率は現在48.9%と聞いている。農業集落排水の普及促進や合併処理浄化槽を効果的に整備すべきであり、総合的な検討も必要だ。安来市が公民館等を利用して、導入に力を入れている、微生物のEM菌を利用した生活排水浄化対策を本市でも取り入れることを提案するがどうか。

市長 EM菌を用いた水質浄化については、様々な取組がなされているのは承知しているが、現段階では、一部に効果が見られたという報告もあるが、公的機関の実証実験では、明確な有効性が確認されていない。
議員 EM菌を導入した場合

の費用は幾らか。

市民環境部長 安来市では、EM環境保全事業費が300万円、その内のEM水質浄化事業費が5か所まで250万円と伺っている。

議員 東京都足立区の坊川(が)では、EM団子を使い、悪臭の原因でもあるヘドロが2年間で26センチ減少(平成16年8月測定)したとの報告もある。公的機関の実証実験で有効性が確認された場合には、本市でも導入されるよう要望する。

市営住宅の水道料金の徴収について

議員 昨年3月定例会の市長答弁では、市営の集合住宅の水道料金の徴収制度については、住宅管理人の負担軽減方策について、現在の住宅管理人が米子市水道事業給水条例上の管理人となっている現状を変え、市が管理人になるとともに、入居者ごとの検針と徴収業務を水道局に委託することについて、水道局などと協議し、平成16年度にはシステムの構築を考えている。また、事務的な手続き等の準備期間が必要であり、平成17年度を目安として実施するよう協議すると述べられたが、現在の進

ちよく状況を伺う。

市長 本事業は、本市独自のものであり、他都市において参考になる実施例がなく、合併に向けての準備作業とも重なったため、事務調整が大幅に遅れている。また、協議の結果、事業費が当初の予想よりも多く必要であることが判明したため、事業費が少なく済む方法を水道局とともに研究中である。

議員 去年700万円程度の予算が計上されていたが、何に使ったのか。

建設部長 使っていない。

議員 管理人や入居者は実施を待ち望んでいる。早期に実施されるよう強く要望する。



やすぎ たつや 安木達哉 議員

地域の安全対策について

議員 登下校時での不審者の発生状況と対応策を伺う。

教育長 4月以降今日までの

報告は6件で、事業に依りて近隣の保育園等関係機関に連絡す

るとともに、しばらくの間、警察、PTA、地域の方などによるパトロールを実施している。

議員 不審者発生時の報告基準はあるか。

教育長 学校長の判断である。

議員 通学路の危険箇所などの安全点検の実施状況を伺う。

教育長 教員が現地を通学時の注意を与えたり、「こども駆け込み110番」の場所や危険箇所を児童に教えている。

議員 登下校時の名札の着用で、家が特定されることによる事件も発生している。個人情報保護の観点からも、名札をはずす指導の考えはないか。

教育長 名札着用が子どもたちにとって良くない状況であれば、検討する必要がある。

議員 小学校全生徒に貸与している防犯ブザーは、壊れて用をなさないものもあるようだ。改善する考えはないか。

教育長 通常の使用形態での故障の場合は、無償で交換しているが、より耐久性のあるものを希望される場合は、個人負担をお願いしたい。

個人情報保護について

議員 国民健康保険証の普通郵便での配布は各家庭への郵便

物はポストから抜き取ることができるとあるが、改善の検討はされたのか。

市長 迅速・正確に届ける手段として、経費面、効率面で優れており、適当な方法と考える。

議員 郵送後、外のポストに半日以上放置されているケースも見受けられる。また、多目的に利用できる重要な証書であるにもかかわらず、届いたかどうかの確認もされていないが、個人情報保護の観点からも見直しすべきと考えるがどうか。

市長 個人情報記載書類の保護は、より一層の配慮が必要であり、他の行政文書も含め、配布方法を研究してみたい。

議員 窓口での各種証明書を代理人が取得する場合は、委任状が必要であるが、委任者に対する確認はしていない。不正抑制のため、委任者に対して発行したことの通知をする制度導入を提案するがどうか。

市長 本年5月から申請者の本人確認を徹底し、代理請求の場合も、その信憑性の確認のため、受任者の本人確認をしているので、不正抑制効果もあると思うが、指摘の制度が可能かどうか研究してみたい。

(その他の質問項目)

○職員窓口対応及び研修につ

いて

○ボランティア活動について
○介護保険を含む高齢者福祉について



やすだ あつし 安田篤 議員

特別参与の設置について

議員 特別参与の設置は地域審議会や議員の身分に関することについても影響があると思う。合併協議会の中で議論すべきではなかったのか。

市長 新市の市長就任後に、今後、旧淀江町との一体化を進める上で、また、今後の新米子市の市政運営を進めて行く上で、高い識見を持たれ、経験豊富な旧淀江町長の力を借りて進めたい。合併協議の際には、淀江町長がどうされるのか、私が当選するかどうか分からない中で、私自身としてはそういうことは考えていなかった。

議員 突然の提案であったが、なぜ5月臨時会での提案だった

のか。

市長 今議会に上程する予算案を作る上で、意見をいただきたいと考えた。

議員 合併協議会委員は、合併後の新市の姿も審議した。委員に対して説明する責任があるのではないか。

市長 合併協議会の委員には、合併を行うに当たったのすり合わせや合併までの過程についてのことを協議していただいた。特別参与の設置は合併後のことであり、必ずしも相談する必要はなかったと考える。

大橋川拡幅について

議員 大橋川の拡幅については、平成13年6月の鳥取・島根両県知事合意にあるように、本庄工区堤防開削の方針が確定しない限り、拡幅の同意はないというものであるが、昨年12月の両県知事合意では、森山堤防を50%開削すれば、平成13年の覚書をクリアするという1項目もある。このまま鳥取県に対し、米子市がいくら2堤防の開削を要請しても、孤立するだけで、中海協議会での議論は進む。市長の政治判断として、昨年12月の両県合意を受け入れ、「森山堤

防開削後の水質改善、農地等の影響改善が見られない場合は、大海崎の堤防開削の検討をする」などを付して、難問題解決に取り組み決意はないか。

市長 鳥取・島根両県及び関係市町村の意思の統一が図られることが好ましいと認識している。そういう中で、まだシミュレーション結果が出ていないこと等があるが、中海の治水及び浄化の観点から、森山、大海崎両堤防の開削は必要であると考えている。

議員 私も2堤防の開削が最良の方法だと思いが、昨年12月の両県知事合意を尊重し、もう一度再考され、実施に向けて努力されることを強く要望する。

(その他の質問項目)
○学校教育の課題について



かさやえつこ
笠谷悦子議員

IDカード用のタイムレコーダーの利用について

議員 現在の職員管理形態で

は、効率が悪い上、出勤、残業等に関する管理のあいまいさがある。効率的に管理できるシステムに改善すべきと考える。

IDカード用のタイムレコーダーの導入を提案するがどうか。

市長 機器の種類や設置数にもよるが、約1500万円の経費がかかり、また、給与計算システムと連動したものでなければ、集計などに伴う相当の事務量の発生が予想され、期待するほどの効率性が図られないと考える。IDカード用のタイムレコーダーの導入は考えていないが、労務管理を徹底する上で、一般的なタイムレコーダーの導入は、検討していきたい。

議員 機種はどうあれ、豊中市では、この方式による職員管理で年間約3000万円の経費の削減を見込んでおり、効率的に管理するため、残業も二重のチェックをする形態をとっているそうである。導入するとすれば、1台幾らで、何台必要か。

総務部長 機種により値段の幅があるが、本市の場合は、1台20万円前後で検討すべきと考えており、60台程度で対応できると見込んでいる。

議員 早期に導入されるよう要望する。

国道431号線沿いの児童生徒の登下校時の安全対策について

議員 地元の保護者や市民から「交通量が多く、子どもたちの登下校時に無秩序な運転もあり、信号機が赤でも停止しない。停止したとしても、横断歩道にかがった状態である。また、道路幅が広いので、信号が青であっても渡りきるのが難しい。事故が起きないよう対策をして欲しい」との声があったので、現地視察を行った。通常、学校近隣に国道がある場合は、陸橋や地下道などで子どもが安全が確保されているが、国道431号線はまだまだ何の対策もなされていない。この現状をどう受け止め、どう対処する考えか。

市長 一般国道431号線の交差点(福米西小学校北口)には、指摘のとおり、歩道橋や地下道が設置されていない。子どもたちの登下校時の安全対策については、現在、鳥取県において歩道橋設置の計画があり、予定としては、今年度に詳細設計にかかり、平成18年度に完了予定と伺っている。

(その他の質問項目)

○介護保険を含む高齢者福祉について

市政一般に対する質問

質問と答弁については、誌面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



えんどうとある
遠藤通議員(一院クラブ)

市長の基本姿勢である「経済合理性の追求」と「財政の効率化」について

議員 平成合併の最大の特徴は、合併特例債というまみのある借金を10年間使えることである。今回の予算編成で、投資的経費が33億円にとどまっているのは、例え合併特例債があったとしても、予算枠としてはこれ以上予算規模を膨らませる状況にないということか。それとも、予算枠はあったが、総合計画や財政計画が策定されていないため、それが策定されてから予算規模についても考えていくのか。

総務部長 合併特例債については、年間平均ペースで16億円、10年間と基本的な土台は変えて

いない。今後、総合計画の中で合併特例債も活用していきたい。議員 33億円の投資的経費で落札率が10%[※]下がれば3億円の経費が浮く。この3億円で2000万円の事業が15本もできる。入札契約の担当課を新しく設置して、郵便入札も実施されているが、落札率は97%[※]前後である。横須賀市では予定価格を更に下回る希望価格というものを設定公表し、落札率の更なる低下を図ろうとしている。本市も導入する考えはないか。

市長 希望価格、予定価格及び設計金額のそれぞれをどう整理するのか解決すべき点があり、導入している自治体はわずかながら、その自治体では落札率が当然のことながら低下しているという。よって、導入については、今後の研究課題として考えていきたい。

議員 財政健全化プランは何のためにするのか。これをやった場合、市民に負担と痛みを伴うと答弁されているが、そうで

あるならば、入札方法を目をつけて、市民の負担と痛みを和らげる。これが財政健全化プランではないのか。問題はやる気があるかないかだと思う。市長がしっかりと舵取りをされないと誰が舵を取るのか。

市長 今後いろいろな方法を検討して、適正かつ効果的な発注ができるように、公平、公正、透明性があつて競争性もある発注に努めていきたい。

議員 財政健全化プランにおける目標を達成するためには、相当のエネルギーが伴つと推察するが、これらを推進する体制をどう構築していくのか。

市長 6月に設置した行政改革推進室が中心となつて、すべての部署と職員が財政健全化プランの理念を共有し、確実に実行しなければならぬ。今後、このプランを実施するための方策を明らかにしていきたい。

議会だより編集委員

門脇邦子
松本邦子
岩崎康郎
尾崎太光
原紀子
松本邦子
安江能規

平成17年5月臨時会提出議案審議結果一覧表(1)

番号	件名	結果
議案第10号	専決処分について(米子市条例の制定について)	原案承認 賛成多数
議案第11号	専決処分について(米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認 全会一致
議案第12号	専決処分について(字の名称の変更について)	原案承認 全会一致
議案第13号	専決処分について(固定資産評価員の選任について)	原案承認 全会一致
議案第14号	専決処分について(米子市と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を定める協議について)	原案承認 全会一致
議案第15号	専決処分について(米子市指定金融機関の指定について)	原案承認 全会一致
議案第16号	専決処分について(平成16年度淀江町一般会計補正予算)(補正第11号)	原案承認 全会一致
議案第17号	専決処分について(平成16年度淀江町営墓苑事業特別会計補正予算)(補正第3号)	原案承認 全会一致
議案第18号	専決処分について(平成16年度淀江町公共下水道事業特別会計補正予算)(補正第4号)	原案承認 全会一致
議案第19号	専決処分について(平成16年度米子市一般会計補正予算)(補正第10回)	原案承認 全会一致
議案第20号	専決処分について(平成16年度米子市一般会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第21号	専決処分について(平成16年度米子市市営葬儀事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第22号	専決処分について(平成16年度米子市国民健康保険事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第23号	専決処分について(平成16年度米子市南公園事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第24号	専決処分について(平成16年度米子市住宅資金貸付事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第25号	専決処分について(平成16年度米子市土地取得事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第26号	専決処分について(平成16年度米子市下水道事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第27号	専決処分について(平成16年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第28号	専決処分について(平成16年度米子市老人保健事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第29号	専決処分について(平成16年度米子市駐車場事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第30号	専決処分について(平成16年度米子市農業集落排水事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第31号	専決処分について(平成16年度米子市流通業務団地整備事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第32号	専決処分について(平成16年度米子市崎津団地開発促進事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第33号	専決処分について(平成16年度米子市市営墓地整備事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第34号	専決処分について(平成16年度米子市介護保険事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第35号	専決処分について(平成16年度米子市市営墓苑事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第36号	専決処分について(平成16年度米子市水道事業会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第37号	専決処分について(平成16年度米子市工業用水道事業会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第38号	専決処分について(平成17年度米子市一般会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第39号	専決処分について(平成17年度米子市市営葬儀事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第40号	専決処分について(平成17年度米子市国民健康保険事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第41号	専決処分について(平成17年度米子市南公園事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第42号	専決処分について(平成17年度米子市住宅資金貸付事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第43号	専決処分について(平成17年度米子市土地取得事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第44号	専決処分について(平成17年度米子市下水道事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第45号	専決処分について(平成17年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第46号	専決処分について(平成17年度米子市老人保健事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第47号	専決処分について(平成17年度米子市駐車場事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第48号	専決処分について(平成17年度米子市農業集落排水事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第49号	専決処分について(平成17年度米子市流通業務団地整備事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第50号	専決処分について(平成17年度米子市崎津団地開発促進事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第51号	専決処分について(平成17年度米子市市営墓地整備事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第52号	専決処分について(平成17年度米子市介護保険事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第53号	専決処分について(平成17年度米子市市営墓苑事業特別会計暫定予算)	原案承認 全会一致

平成17年5月臨時会提出議案審議結果一覧表(2)

番号	件名	結果
議案第54号	専決処分について(平成17年度米子市水道事業会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第55号	専決処分について(平成17年度米子市工業用水道事業会計暫定予算)	原案承認 全会一致
議案第56号	専決処分について(財産の取得について(米子市クリーンセンター排ガス処理用高比表面積消石灰))	原案承認 全会一致
議案第57号	米子市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第58号	米子市特別参与設置条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第59号	助役の選任について	原案同意 全会一致
議案第60号	収入役の選任について	原案同意 全会一致
議案第61号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 全会一致
議案第62号	教育委員会委員の任命について	原案同意 全会一致

平成17年6月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番号	件名	結果
議案第63号	米子市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第64号	専決処分について(平成17年度米子市市営葬儀事業特別会計暫定補正予算)(補正第1回)	原案承認 全会一致
議案第65号	専決処分について(平成17年度米子市住宅資金貸付事業特別会計暫定補正予算)(補正第1回)	原案承認 全会一致
議案第66号	専決処分について(平成17年度米子市下水道事業特別会計暫定補正予算)(補正第1回)	原案承認 全会一致
議案第67号	専決処分について(平成17年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計暫定補正予算)(補正第1回)	原案承認 全会一致
議案第68号	専決処分について(平成17年度米子市老人保健事業特別会計暫定補正予算)(補正第1回)	原案承認 全会一致
議案第69号	専決処分について(平成17年度米子市駐車場事業特別会計暫定補正予算)(補正第1回)	原案承認 全会一致
議案第70号	専決処分について(平成17年度米子市流通業務団地整備事業特別会計暫定補正予算)(補正第1回)	原案承認 全会一致
議案第71号	指定管理者制度の導入に伴う企画部及び教育委員会所管の条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第72号	指定管理者制度の導入に伴う市民環境部及び福祉保健部所管の条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第73号	指定管理者制度の導入に伴う経済部所管の条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第74号	指定管理者制度の導入に伴う建設部所管の条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第75号	米子市歴史館条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第76号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第77号	政治倫理の確立のための米子市長の資産等の公開に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第78号	米子市給与金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第79号	米子市建設工事等入札・契約審議会条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第80号	米子市総合計画審議会条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第81号	米子市同和対策審議会条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第82号	米子市立学校校区審議会条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第83号	米子市スポーツ振興審議会条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第84号	米子市社会福祉審議会条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第85号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第86号	米子市漁港管理会条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第87号	米子市工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第88号	米子市都市計画審議会条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第89号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第90号	米子市水道事業審議会条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第91号	米子市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第92号	工事請負契約の締結について(内浜処理場強制濃縮機械設備その2工事)	原案可決 全会一致
議案第93号	工事請負契約の締結について(内浜処理場強制濃縮電気設備その2工事)	原案可決 全会一致
議案第94号	平成17年度米子市一般会計予算	原案可決 賛成多数
議案第95号	平成17年度米子市市営葬儀事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第96号	平成17年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第97号	平成17年度米子市南公園事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第98号	平成17年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第99号	平成17年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決 全会一致

平成17年6月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番号	件名	結果
議案第100号	平成17年度米子市下水道事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第101号	平成17年度米子市高齢者住宅整備資金貸付事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第102号	平成17年度米子市老人保健事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第103号	平成17年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第104号	平成17年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第105号	平成17年度米子市流通業務団地整備事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第106号	平成17年度米子市崎津団地開発促進事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第107号	平成17年度米子市市営墓地整備事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第108号	平成17年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第109号	平成17年度米子市市営墓苑事業特別会計予算	原案可決 全会一致
議案第110号	平成17年度米子市水道事業会計予算	原案可決 賛成多数
議案第111号	平成17年度米子市工業用水道事業会計予算	原案可決 賛成多数
議案第112号	平成17年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	原案可決 全会一致
議案第113号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	原案可決 全会一致
議案第114号	地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第115号	住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第116号	定率減税廃止・縮小の中止を求める意見書の提出について	原案可決 賛成多数
議案第117号	社会保障制度の抜本改革を求める意見書の提出について	原案可決 賛成多数
議案第118号	障害者自立支援法案に関する意見書の提出について	原案可決 賛成多数
議案第119号	パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書の提出について	原案可決 賛成多数
議案第120号	雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書の提出について	原案可決 全会一致
議案第121号	地域経済の活性化等を求める意見書の提出について	原案可決 賛成多数
議案第122号	米子ゴルフ場問題調査特別委員会の設置について	原案可決 全会一致
報告第1号	平成16年度米子市繰越明許費繰越計算書について	報告 -
報告第2号	法人の経営状況について	報告 -
報告第3号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報告 -
報告第4号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報告 -
報告第5号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報告 -

平成17年6月定例会受理陳情審議結果一覧表

番号	件名	結果
陳情第1号	スーパー「イズミ」米子出店に反対する陳情書	継続審査 -
陳情第2号	「最低賃金の引き上げを求める意見書」採択を求める陳情書	不採択 賛成多数
陳情第3号	「パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書」採択を求める陳情書	趣旨採択 賛成多数
陳情第4号	大手スーパー「イズミ」の米子進出に反対する陳情書	継続審査 -
陳情第5号	「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書採択を求める陳情書	趣旨採択 賛成多数
陳情第6号	中学校歴史・公民教科書の採択について	不採択 賛成多数
陳情第7号	中学校教科書採択に当たって配慮すべきことに関する陳情	趣旨採択 賛成多数
陳情第8号	法勝寺電車「フ50号」の市指定文化財の認定に係る陳情書	継続審査 -
陳情第9号	「教育基本法の改正を求める意見書」提出を求める陳情	趣旨採択 賛成多数
陳情第10号	「イズミ」の米子進出反対に関する陳情書	継続審査 -
陳情第11号	イズミ進出に反対する陳情書	継続審査 -
陳情第12号	株式会社イズミの郊外型大規模小売店舗出店反対陳情書	継続審査 -
陳情第13号	大規模ショッピングセンター「ゆめタウン米子」出店反対について	継続審査 -
陳情第14号	「定率減税廃止・縮小の中止を求める意見書」提出に関する陳情書	趣旨採択 賛成多数
陳情第15号	「社会保障制度の抜本改革を求める意見書」提出に関する陳情書	趣旨採択 賛成多数
陳情第16号	「ILO第175号条約及びILO第111号条約の早期批准を求める意見書」提出に関する陳情書	継続審査 -
陳情第17号	「雇用対策と地域活性化を重視した政府予算編成を求める意見書」提出に関する陳情書	趣旨採択 全会一致
陳情第18号	「地域経済活性化等を求める意見書」提出に関する陳情書	採択 賛成多数
陳情第19号	小泉首相の靖国神社参拝中止を求める意見書の提出について	趣旨採択 賛成多数
陳情第20号	「障害者自立支援法案に関する意見書」の提出を求める陳情書	趣旨採択 全会一致